

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月17日
【事業年度】	第55期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	T H K株式会社
【英訳名】	T H K C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺町 崇史
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目12番10号
【電話番号】	03(5730)3911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務経理統括部長 中根 建治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目12番10号
【電話番号】	03(5730)3911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務経理統括部長 中根 建治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上収益 (百万円)	218,998	318,188	393,687	351,939	352,759
税引前利益(は損失) (百万円)	9,725	29,984	35,596	25,289	18,782
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失) (百万円)	9,992	23,007	21,198	18,398	10,439
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	11,897	46,696	42,086	35,145	34,505
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	266,491	304,555	331,887	357,264	383,645
総資産額 (百万円)	460,173	516,086	560,304	556,351	567,418
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,105.54	2,442.90	2,707.51	2,914.23	3,157.34
基本的1株当たり当期利益(は損失) (円)	78.95	181.97	172.67	150.08	85.17
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	57.9	59.0	59.2	64.2	67.6
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	3.7	8.1	6.7	5.3	2.8
株価収益率 (倍)	-	15.2	14.6	18.4	43.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,399	15,643	37,561	39,332	28,412
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,406	19,125	30,081	27,094	34,223
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,977	12,725	3,649	24,266	22,652
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	158,839	151,430	163,835	156,486	138,293
従業員数 (人)	12,914	13,073	13,502	13,360	13,268

(注) 1. 国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

2. 百万円未満を切り捨てて記載しております。

3. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第51期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上収益 (百万円)	102,866	167,583	197,624	144,227	144,737
経常利益 (百万円)	2,118	21,914	35,105	15,905	18,020
当期純利益(は損失) (百万円)	13,183	18,348	6,094	13,037	15,495
資本金 (百万円)	34,606	34,606	34,606	34,606	34,606
発行済株式総数 (株)	133,856,903	129,856,903	129,856,903	129,856,903	129,856,903
純資産額 (百万円)	230,190	239,760	230,001	233,497	240,909
総資産額 (百万円)	370,608	397,066	399,875	370,882	365,869
1株当たり純資産額 (円)	1,818.68	1,923.12	1,876.28	1,904.60	1,982.59
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	15 (7.5)	60 (20.5)	87 (37.0)	46 (30.0)	146.5 (18.0)
1株当たり当期純利益(は損失) (円)	104.16	145.12	49.64	106.35	126.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.1	60.4	57.5	63.0	65.8
自己資本利益率 (%)	5.5	7.8	2.6	5.6	6.5
株価収益率 (倍)	-	19.1	50.7	26.0	29.1
配当性向 (%)	-	41.3	175.3	43.3	115.9
従業員数 (人)	3,957	3,968	4,058	4,068	4,076
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	112.7 (107.4)	96.0 (121.1)	90.2 (118.1)	100.1 (151.5)	135.9 (182.5)
最高株価 (円)	3,480	4,140	3,070	3,295	3,778
最低株価 (円)	1,727	2,301	2,195	2,454	2,120

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2. 第52期から第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3. 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5. 第51期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

6. 第52期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当5円を含んでおります。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用したことを契機に、「売上高」を「売上収益」に変更しております。

2【沿革】

年月	概要
1971年4月	東京都目黒区において創業者寺町博が東邦精工株式会社を設立。工作機械部品、リンクボール、LMローラー、LMボールの販売を開始。
1972年4月	当社主力製品LMガイド、ボールスプラインの販売を開始。
1972年12月	株式会社日新製作所を吸収合併する。
1973年3月	株式会社テーエチケーを株式会社宮入バルブ製作所との共同出資により設立。
1977年4月	株式会社テーエチケーより製造部門を買収、甲府工場とする。
1979年9月	ボールねじ製造販売開始。
1981年3月	アメリカ、シカゴ市にTHK America, Inc. (現・連結子会社)を設立。
1982年7月	XYテーブル製造販売開始。
1982年10月	株式額面金額変更(1株の額面金額500円から50円へ)のため、株式会社テーエチケー(形式上の存続会社)に吸収合併され、同社工場を名古屋工場及び大阪工場として製造活動を続ける。
1982年10月	西ドイツ(現・ドイツ)、デュッセルドルフにTHK Europe GmbH(現・THK GmbH、現・連結子会社)を設立。
1984年1月	商号をTHK株式会社に変更。
1984年2月	株式会社大幸製作所を買収し、岐阜工場とする。
1985年4月	東洋精工株式会社を吸収合併し、三重工場とする。山口工場(LMガイド製造)を新設。
1985年12月	THKインテックス株式会社(現・連結子会社、2009年7月に「大東製機株式会社」から社名変更)に資本参加し、技術提携を行う。
1987年6月	インテリジェントアクチュエータ製造販売開始。
1988年1月	新潟県北蒲原郡安田町(現阿賀野市)に株式会社佐文工業所との共同出資によりTHK新潟株式会社(現・連結子会社、2004年7月に「THK安田株式会社」から社名変更)を設立。
1988年4月	THK販売株式会社を吸収合併する。
1989年1月	台湾、台北市に恵祥有限公司(台湾)との合併によりTHK TAIWAN CO., LTD.(現・連結子会社)を設立。
1989年5月	中国、北京市に中国技術進出口総公司備品配件公司(中国)、北京数控技術開発中心(中国)との共同でCNTIC-THK SERVICE CENTERを開設。
1989年11月	株式会社店頭公開。
1991年4月	株式会社ベルデックスに資本参加する。
1991年6月	山形工場(LMガイド、特殊軸受製造)を新設。
1991年10月	韓国、三益工業株式会社(現・三益THK株式会社、現・持分法適用会社)に資本参加し、技術提携を行う。
1992年8月	アイルランド、ダブリン市のPGM Ballscrews Ireland Ltd.(現・THK Manufacturing of Ireland Ltd.、現・連結子会社)を買収。
1993年5月	オランダ、アムステルダム市にTHK Europe B.V.(現・連結子会社)を設立。
1994年5月	トークシステム株式会社(現・連結子会社、1994年10月に「東伝システム株式会社」から社名変更)に資本参加する。
1994年10月	クロスLMガイド製造販売開始。
1996年3月	中国、大連市に瓦房店軸承集団有限責任公司との合併により大連THK瓦軸工業有限公司(現・連結子会社)を設立。
1996年7月	ボールリテーナ入りLMガイド製造販売開始。
1997年8月	アメリカ、オハイオ州ヘブロンにTHK Manufacturing of America, Inc.(現・連結子会社)を設立。
1998年8月	リニアモータ製造販売開始。
2000年2月	フランス、エンジスハイム市にTHK Manufacturing of Europe S.A.S.(現・連結子会社)を設立。
2001年1月	リテーナ入りローラーガイド製造販売開始。
2001年2月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2002年10月	フランス、ダーディリー市にTHK France S.A.S.(現・連結子会社)を設立。
2003年8月	中国、上海市にTHK(上海)国際貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。
2004年3月	中国、無錫市にTHK(無錫)精密工業有限公司(現・連結子会社)を設立。
2004年11月	THKインテックス株式会社(現・連結子会社)を株式交換により、完全子会社化。
2005年2月	中国、大連市にTHK(遼寧)精密工業有限公司(現・連結子会社)を設立。

年月	概要
2005年9月	中国、大連市に中国における統括会社としてTHK（中国）投資有限公司（現・連結子会社）を設立。
2006年12月	シンガポール、サンテックシティ地区にTHK LM SYSTEM Pte. Ltd.（現・連結子会社）を設立。
2007年5月	THKリズム株式会社（現・連結子会社、2010年6月に「株式会社リズム」から社名変更）の株式を取得し、同社及びそのグループ会社を子会社化。
2007年7月	タイ、ラヨーン県にTHK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD.（現・連結子会社）を設立。
2008年9月	ベトナム、バックニン省にTHK MANUFACTURING OF VIETNAM CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立。
2009年7月	株式会社ベルデックスの事業をTHKインテックス株式会社（現・連結子会社）に譲渡し、経営を統合する。
2011年3月	中国、常州市に蒂業技凱力知茂（常州）汽車配件有限公司（現・連結子会社）を設立。
2011年6月	マレーシア、THK RHYTHM MALAYSIA Sdn. Bhd.（現・連結子会社、2011年8月に「TRW Steering & Suspension (Malaysia) Sdn.Bhd.」から社名変更）の株式を取得。
2012年2月	メキシコ、グアナファト州にTHK RHYTHM MEXICANA, S.A. DE C.V.（現・連結子会社）、THK RHYTHM MEXICANA ENGINEERING, S.A. DE C.V.を設立。
2012年3月	当社輸送機器事業におけるボールジョイント製品の製造・開発部門を会社分割し、THKリズム株式会社（現・連結子会社）に統合する。
2012年11月	インド、カルナータカ州バンガロール市にTHK India Pvt. Ltd.（現・連結子会社）を設立。
2015年2月	大連THK互軸工業有限公司（現・連結子会社）を、中国大連経済技術開発区に移転し、拡張する。
2015年8月	TRW Automotive Inc.（現在はZF Friedrichshafen AGのグループ企業）より欧州及び北米におけるL&S（リンケージ アンド サスペンション）事業を譲受け、THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION（現・連結子会社）、THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED（現・連結子会社）及びTHK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH（現・連結子会社）を設立するとともに、チェコのTRW-DAS.a.s.（現・連結子会社 THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.）の株式を取得。
2016年11月	アイルランド、ダブリン市にTHK CAPITAL UNLIMITED COMPANY（現・連結子会社）、THK FINANCE UNLIMITED COMPANY（現・連結子会社）を設立。
2017年10月	東京都港区にTRAホールディングス株式会社（現・連結子会社）を設立。
2017年10月	本社を現住所（東京都港区芝浦二丁目12番10号）に移転する。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2024年5月	THK桐生株式会社（現・連結子会社、「日本ベアリング桐生株式会社」から社名変更）の全株式を取得し、同社を完全子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、子会社38社及び関連会社3社で構成されております。

産業機器事業は主に直動システムを中心とした機械要素部品等の製造販売及び産業機械の製造販売を行っており、輸送機器事業は主に自動車や二輪車などの輸送機器向けにステアリング部品、サスペンション部品、ブレーキ部品等の開発設計、製造販売を行っております。

直動システムは、機械装置等の直線運動部分に用いられ、機械装置等の高速・高精度化を実現した機械要素部品です。機械装置等の運動部分を「ころがり運動」化するため、「すべり運動」に比べて運動部分の摩擦が1/50に低減されることから、省エネルギーに優れた地球環境にやさしい製品です。

こうした特長により、高速・高精度を要求される工作機械や半導体製造装置等の精密機器に留まらず、アミューズメント機器や、地震の揺れから建物を守る免震・制震装置等にいたるまで、幅広い分野に採用されております。

当社グループの主な事業内容と、各子会社等の事業における位置づけは次のとおりであります。

日本国内においては、工作機械、産業用ロボット、半導体製造装置などの産業機械メーカー及び代理店等には当社が直接販売し、その他メーカーの一部及びその他の代理店の一部に対しては、トークシステム株式会社が販売を担当しております。また、当社に加え、THKインテックス株式会社、THK新潟株式会社、日本スライド工業株式会社及びTHK桐生株式会社が製造を担当しております。THKインテックス株式会社は、産業機械の製造販売を行っており、当社から直動システム等を購入しております。また、当社はTHKインテックス株式会社より製造用機械の一部を購入しております。THKリズム株式会社は、ボールジョイント等を国内外の輸送機器メーカー向けに製造販売しております。

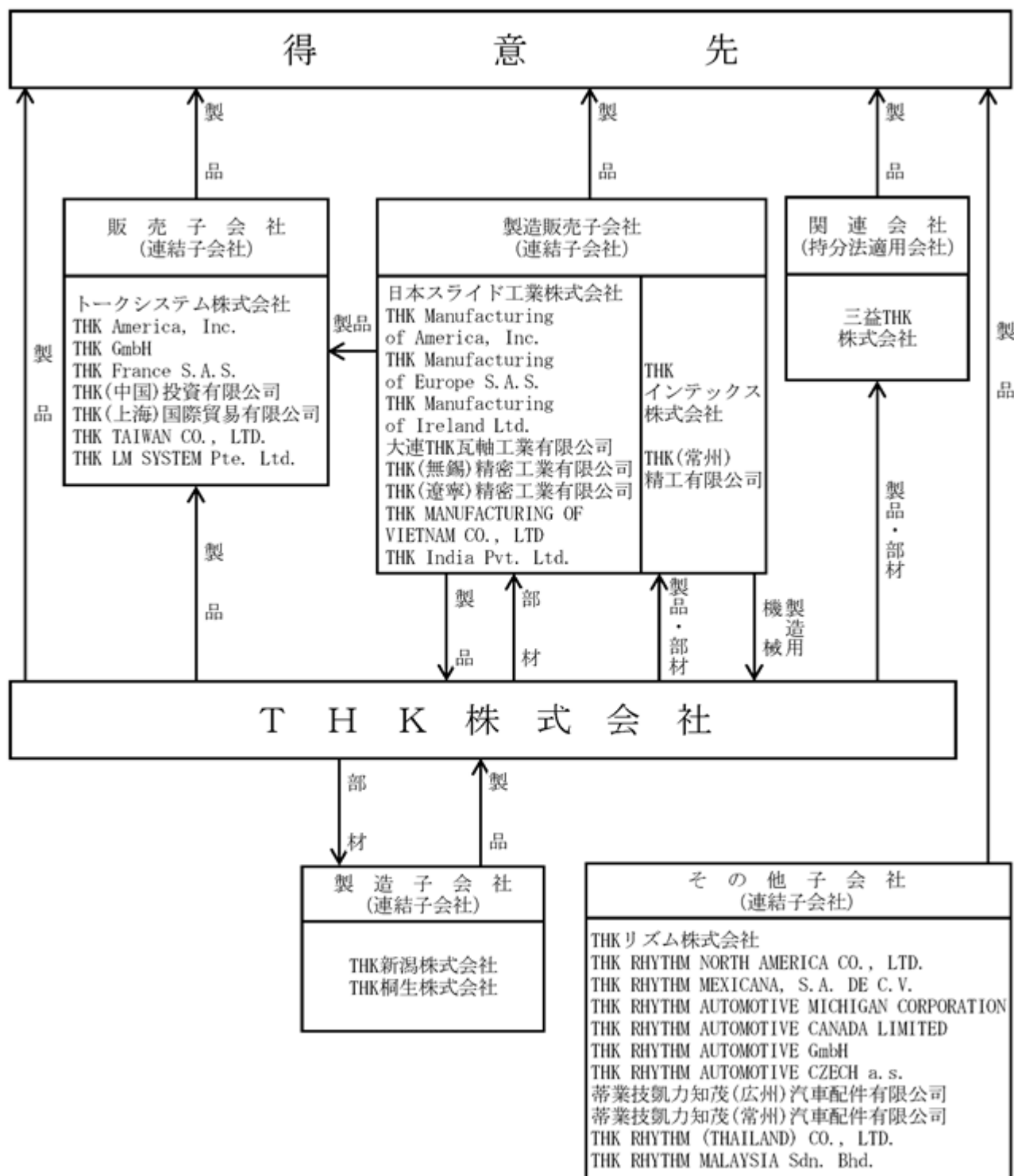
米州においては、THK America, Inc.が販売を担当し、THK Manufacturing of America, Inc.が製造を担当しております。THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD.、THK RHYTHM MEXICANA,S.A. DE C.V.、THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION及びTHK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITEDは、リンクボール・サスペンションボールジョイント等の輸送機器要素部品を輸送機器メーカー向けに製造販売しております。

欧州においては、THK GmbH及びTHK France S.A.S.が販売を担当しております。またTHK Manufacturing of Europe S.A.S.及びTHK Manufacturing of Ireland Ltd.が製造を担当しております。THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH及びTHK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.は、リンクボール・サスペンションボールジョイント等の輸送機器要素部品を輸送機器メーカー向けに製造販売しております。加えて、THK CAPITAL UNLIMITED COMPANY及びTHK FINANCE UNLIMITED COMPANYがグループファイナンス及び資金管理業務を担当しております。

中国においては、THK(中国)投資有限公司、THK(上海)国際貿易有限公司が販売を担当しております。また、大連THK瓦軸工業有限公司、THK(無錫)精密工業有限公司、THK(遼寧)精密工業有限公司、THK(常州)精工有限公司が製造を担当しております。蒂業技凱力知茂(広州)汽车配件有限公司及び蒂業技凱力知茂(常州)汽车配件有限公司はリンクボール・サスペンションボールジョイント等の輸送機器要素部品を輸送機器メーカー向けに製造販売しております。

その他の地域においては、THK TAIWAN CO., LTD.(台湾)、THK LM SYSTEM Pte. Ltd.(シンガポール)が販売を担当しております。また、THK MANUFACTURING OF VIETNAM CO.,LTD.(ベトナム)が製造を担当しております。THK India Pvt. Ltd.(インド)及び当社の関連会社である三益THK株式会社(韓国)は販売及び製造を担当しております。

事業の状況について系統図で示すと次のとおりであります。



セグメントの区分

- 日本・・・T H K株式会社、T H Kインテックス株式会社、トークシステム株式会社、T H K新潟株式会社、T H Kリズム株式会社、日本スライド工業株式会社、T H K桐生株式会社
- 米州・・・THK America, Inc.、THK Manufacturing of America, Inc.、THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD.、THK RHYTHM MEXICANA,S.A. DE C.V.、THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION、THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED
- 欧州・・・THK GmbH、THK France S.A.S.、THK Manufacturing of Europe S.A.S.、THK Manufacturing of Ireland Ltd.、THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH、THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.
- 中国・・・THK（中国）投資有限公司、THK（上海）国際貿易有限公司、大連THK瓦軸工業有限公司、THK（無錫）精密工業有限公司、THK（遼寧）精密工業有限公司、蒂業技凱力知茂（広州）汽车配件有限公司、蒂業技凱力知茂（常州）汽车配件有限公司、THK（常州）精工有限公司
- その他・・・THK TAIWAN CO., LTD.、THK LM SYSTEM Pte. Ltd.、THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD.、THK MANUFACTURING OF VIETNAM CO., LTD.、THK RHYTHM MALAYSIA Sdn. Bhd.、THK India Pvt. Ltd.、三益THK株式会社

主な関係会社について記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	セグメント の名称	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容	資金 援助	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
T H K インテックス株式会社	東京都港区	百万円 100	産業機器事業	日本	100.00	製品・装置の製造 を担当しております。 役員の兼任 有	有	有
トークシステム株式会社	東京都港区	百万円 400	産業機器事業	日本	99.00	製品の販売を担当 しております。 役員の兼任 有	有	有
T H K 新潟株式会社	新潟県阿賀野市	百万円 100	産業機器事業	日本	100.00	製品の製造を担当 しております。 役員の兼任 有	無	有
T H K リズム株式会社	静岡県浜松市 中央区	百万円 490	輸送機器事業	日本	100.00 (100.00)	製品の製造・販売 を担当しております。 役員の兼任 有	有	有
日本スライド工業株式会社	東京都足立区	百万円 80	産業機器事業	日本	100.00	製品の製造・販売 を担当しております。 役員の兼任 有	有	有
T R A ホールディングス株式 会社	東京都港区	百万円 100	持株統括会社	日本	100.00	役員の兼任 有	有	無
T H K 桐生株式会社	群馬県桐生市	百万円 30	産業機器事業	日本	100.00	製品の製造を担当 しております。 役員の兼任 有	有	有
THK America, Inc.	アメリカ イリノイ州 シャンバーグ市	千米ドル 20,100	産業機器事業	米州	100.00	製品の販売を担当 しております。 役員の兼任 有	無	無
THK Manufacturing of America, Inc. (注)2	アメリカ オハイオ州 ヘブロン	千米ドル 75,000	産業機器事業 及び輸送機器 事業	米州	100.00 (100.00)	製品の製造を担当 しております。 役員の兼任 有	無	無
THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD.	アメリカ テネシー州 スバルタ市	千米ドル 66	輸送機器事業	米州	100.00 (100.00)	製品の製造・販売 を担当しておりま す。 役員の兼任 有	無	無
THK RHYTHM MEXICANA, S.A. DE C.V. (注)2	メキシコ グアナファト州	千メキシコ ペソ 800,000	輸送機器事業	米州	100.00 (100.00)	製品の製造・販売 を担当しておりま す。 役員の兼任 有	有	無
THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION (注)2	アメリカ ミシガン州 ポートランド市	千米ドル 70,000	輸送機器事業	米州	100.00	製品の製造・販売 を担当しておりま す。 役員の兼任 有	無	無
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED (注)2	カナダ オンタリオ州 セントキャサリン ズ市	千カナダ ドル 150,000	輸送機器事業	米州	100.00	製品の製造・販売 を担当しておりま す。 役員の兼任 有	無	無
THK Europe B.V. (注)2	オランダ アムステルダム市	千ユーロ 90,000	持株統括会社	欧州	100.00	役員の兼任 有	無	無
THK GmbH	ドイツ ノルトラインヴェ ストファーレン州 ラティンゲン市	千ユーロ 1,000	産業機器事業	欧州	100.00 (100.00)	製品の販売を担当 しております。 役員の兼任 有	無	無

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	セグメント の名称	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容	資金 援助	設備の 賃貸借
THK France S.A.S.	フランス トランブレ=アン =フランス市	千ユーロ 37	産業機器事業	欧州	100.00 (100.00)	製品の販売を担当 しております。 役員の兼任 無	無	無
THK Manufacturing of Europe S.A.S. (注)2	フランス エンジスハイム市	千ユーロ 96,000	産業機器事業	欧州	100.00 (100.00)	製品の製造を担当 しております。 役員の兼任 有	無	有
THK Manufacturing of Ireland Ltd.	アイルランド ダブリン市	千ユーロ 8,000	産業機器事業	欧州	100.00 (100.00)	製品の製造を担当 しております。 役員の兼任 有	無	無
THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH	ドイツ ノルトラインヴェ ストファーレン州 デュッセルドルフ 市	千ユーロ 1,000	輸送機器事業	欧州	100.00	製品の製造・販売 を担当してしま す。 役員の兼任 有	無	無
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.	チェコ ダチツェ	千チェコ コルナ 335,479	輸送機器事業	欧州	100.00	製品の製造・販売 を担当してしま す。 役員の兼任 有	無	無
THK CAPITAL UNLIMITED COMPANY (注)2	アイルランド ダブリン市	千米ドル 250,000	米州の関係会 社に対する融 資及び資金管 理業務	欧州	100.00	グループファイナ ンス及び資金管 理を担当してしま す。 役員の兼任 有	有	無
THK FINANCE UNLIMITED COMPANY (注)2	アイルランド ダブリン市	千ユーロ 50,000	欧州の関係会 社に対する融 資及び資金管 理業務	欧州	100.00	グループファイナ ンス及び資金管 理を担当してしま す。 役員の兼任 有	無	無
THK (中国) 投資有限 公司 (注)2 (注)3	中国遼寧省大連市	千人民元 2,296,109	持株統括会社 及び産業機器 事業	中国	100.00	製品の販売を担当 しております。 役員の兼任 有	無	無
THK (上海) 国際貿易有限公司	中国上海市	千人民元 1,655	産業機器事業	中国	100.00 (100.00)	製品の販売を担当 しております。 役員の兼任 有	無	無
大連THK瓦軸工業有限 公司 (注)2	中国遼寧省大連市	千人民元 420,997	産業機器事業	中国	70.00 (25.00)	製品の製造を担当 しております。 役員の兼任 有	無	無
THK (無錫) 精密工業 有限公司 (注)2	中国江蘇省無錫市	千人民元 806,494	産業機器事業	中国	100.00 (100.00)	製品の製造を担当 しております。 役員の兼任 有	無	有
THK (遼寧) 精密工業 有限公司 (注)2	中国遼寧省大連市	千人民元 848,827	産業機器事業	中国	100.00 (100.00)	製品の製造を担当 しております。 役員の兼任 有	無	無
蒂業技凱力知茂 (広州) 汽車 配件有限公司	中国広東省広州市	千人民元 91,498	輸送機器事業	中国	100.00 (100.00)	製品の製造・販売 を担当してしま す。 役員の兼任 有	無	無
蒂業技凱力知茂 (常州) 汽車 配件有限公司	中国江蘇省常州市	千人民元 237,265	輸送機器事業	中国	100.00 (100.00)	製品の製造・販売 を担当してしま す。 役員の兼任 有	無	無

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	セグメント の名称	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容	資金 援助	設備の 賃貸借
THK(常州)精工有限 公司 (注)2	中国江蘇省常州市	千人民元 312,669	産業機器事業	中国	100.00 (100.00)	製品・装置の製造 を担当しております。 役員の兼任 有	無	無
THK TAIWAN CO., LTD.	台湾台北市	千台湾ドル 90,000	産業機器事業	その他	100.00	製品の販売を担当 しております。 役員の兼任 有	無	無
THK LM SYSTEM Pte. Ltd.	シンガポール Kaki Bukit地区	千シンガ ポールドル 8,000	産業機器事業	その他	100.00	製品の販売を担当 しております。 役員の兼任 有	無	無
THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨン県	千パー ツ 350,000	産業機器事業 及び輸送機器 事業	その他	100.00 (100.00)	製品の製造・販売 を担当しております。 役員の兼任 有	無	無
THK MANUFACTURING OF VIETNAM CO., LTD. (注)2	ベトナム バックニン省	千米ドル 62,500	産業機器事業	その他	100.00	製品の製造を担当 しております。 役員の兼任 有	無	無
THK RHYTHM MALAYSIA Sdn. Bhd.	マレーシア ペナン州	千マレー シア リング ギット 11,464	輸送機器事業	その他	80.00 (80.00)	製品の製造・販売 を担当してしま す。 役員の兼任 無	無	無
THK India Pvt. Ltd. (注)2	インド アンドラプラデー シュ州	千インド ルピー 11,000,000	産業機器事業	その他	100.00 (0.02)	製品の製造・販売 を担当してしま す。 役員の兼任 有	無	無
(持分法適用関連会社)								
三益THK株式会社	大韓民国 テグ市	千ウォン 10,500,000	産業機器事業	その他	33.82	製品の製造・販売 を担当してしま す。 役員の兼任 有	有	有

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. THK Manufacturing of America, Inc.、THK RHYTHM MEXICANA, S.A. DE C.V.、THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION、THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED、THK Europe B.V.、THK Manufacturing of Europe S.A.S.、THK CAPITAL UNLIMITED COMPANY、THK FINANCE UNLIMITED COMPANY、THK(中国)投資有限公司、大連THK瓦軸工業有限公司、THK(無錫)精密工業有限公司、THK(遼寧)精密工業有限公司、THK(常州)精工有限公司、THK MANUFACTURING OF VIETNAM CO., LTD.及びTHK India Pvt. Ltd.は特定子会社であります。

3. THK(中国)投資有限公司については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	55,391百万円
	(2) 税引前利益	8,253百万円
	(3) 当期利益	7,210百万円
	(4) 資本合計	50,709百万円
	(5) 資産合計	57,196百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	5,723
米州	1,836
欧州	1,663
中国	3,047
その他	999
当社連結グループ合計	13,268

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,076	41.1	18.7	6,080,839

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社のセグメントの名称は日本であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、THKリズム株式会社、THK RHYTHM MEXICANA,S.A.de C.V.、THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED、THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.、THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH、THK RHYTHM MALAYSIA Sdn.Bhd、THK Manufacturing of Ireland Ltd.、THK Manufacturing of Europe S.A.S.、大連THK瓦軸工業有限公司、THK(遼寧)精密工業有限公司、THK(無錫)精密工業有限公司、蒂業技凱力知茂(広州)汽车配件有限公司、蒂業技凱力知茂(常州)汽车配件有限公司、蒂業技凱力知茂(常州)汽车配件有限公司上海分公司、THK MANUFACTURING OF VIETNAM CO.,LTD.において労働組合が結成されておりますが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

また、当社及び他の連結子会社では、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性 従業員の割合(%) (注)1	男性従業員の育児 休業取得率(%) (注)2	従業員の男女の賃金の差異(%) (注)1(注)3		
		全従業員 (注)4	正規雇用従業員 (注)5	パート・有期雇用者
2.0	62.0	77.1	77.1	63.2

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、出向者については、当社から日本国内・海外関連会社への出向者を除き、他社からの受入出向者を含んでおります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、出向者については、他社からの受入出向者を除き、当社から日本国内・海外関連会社への出向者を含んでおります。
3. 当社の賃金制度は、同一労働同一賃金の原則に則っており、性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異等によるものであります。
4. 全従業員は、正規雇用従業員とパート・有期雇用者を含んでおります。
5. 正規雇用従業員は、正規雇用の従業員及びフルタイムの無期化した非正規雇用の従業員を含んでおります。なお、出向者については、当社から海外関連会社への出向者及び他社からの受入出向者を除き、当社から日本国内関連会社への出向者を含んでおります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女 性従業員の割合 (%) (注)1	男性従業員の育児 休業取得率 (%) (注)2	従業員の男女の賃金の差異(%) (注)1(注)3		
			全従業員	正規雇用従業員	パート・有期 雇用者
T H K インテックス株式会社	0.0	100.0	77.4	80.0	55.3
トークシステム株式会社	9.1	33.3	78.3	80.5	29.8
T H K 新潟株式会社	0.0	66.7	79.0	78.7	93.7
T H K リズム株式会社	2.9	69.0	80.0	79.2	79.4
日本スライド工業株式会社	0.0	-	75.2	78.0	59.4
T H K 桐生株式会社	0.0	50.0	95.8	95.8	-

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社の賃金制度は、同一労働同一賃金の原則に則っており、性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異等によるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

THKグループは、機械の直線運動部分を“軽く”“正確に”動かすため、“すべり”を“ころがり”化する重要な機械要素部品を世界へ供給しています。「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する」という経営理念のもと、1971年の創業以来、創造開発型企業として「LMガイド（Linear Motion Guide：直線運動案内）」をはじめとする機械要素部品を供給し、工作機械、半導体製造装置など様々な機械装置の高精度化、高剛性化、高速化、省エネルギー化を実現し、必要不可欠な部品として産業の発展に貢献してまいりました。

当社グループは、LMガイドを開発して以降、世界のトップメーカーとして、お客様の多様なニーズにお応えする中で蓄積してきたノウハウによる高品質な製品や幅広い提案力により、お客様から高い信頼を獲得しています。近年では産業分野のみならず、自動車、医療機器、航空機、サービスロボットなど消費財に近い分野に加え、免震・制震装置、再生可能エネルギー関連など自然災害や気候変動のリスクを低減する分野へと当社グループの製品の採用が広がっています。このように、世界中で多くのお客様より供給が求められる中、エッセンシャルビジネスとして本業を通じた社会貢献を実現しながらも、気候変動など地球環境が変化の中で持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進め、企業価値の向上を図ってまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、地理的な領域拡大を目指した「グローバル展開」、用途的な領域拡大を目指した「新規分野への展開」、AI、IoT、ロボットをはじめとするテクノロジーを徹底活用する「ビジネススタイルの変革」を成長戦略の柱として掲げ、事業領域の拡大を図っております。

グローバル展開では、日本・米州・欧州・アジアの4極において、現地で生産して販売するという「需要地における販製一体体制」を構築しています。近年は、とりわけ中長期的に需要の拡大が見込まれる中国やその他の新興国において、販売網の拡充ならびに生産体制の強化を図っています。加えて、先進国においてもユーザーの裾野が広がる中で着実に需要を取り込むべく販売網を拡充し、さらなる成長へと繋げています。

新規分野への展開では、LMガイドを中心とする製品群の現在の主な顧客は資本財メーカーですが、自動車、医療機器、航空機、サービスロボットなど消費財に近い分野に加え、免震・制震装置、再生可能エネルギー関連など自然災害や気候変動のリスクを低減する分野へと当社グループの製品の採用を図っています。

ビジネススタイルの変革では、デジタルテクノロジーが急速な進展を見せる中、AI、IoT、ロボットをはじめとする新たなテクノロジーを販売、生産、開発などのあらゆる面で徹底的に活用することにより、ビジネスの進め方や仕組みの変革を図っております。

そして、これらの取り組みを推し進める中、単にものづくりだけではなく、ピフォーサービスからアフターサービスまでの一連の工程をビジネスとし、お客様との接点を広げ、真にお客様に貢献していく「ものづくりサービス」をビジョンにかけ、その姿を鮮明にしていきます。

そのような中、これまでは、機械を作るマシンビルダーの課題解決を中心に「機械要素部品ビジネス」を展開してきましたが、今後は、マシンビルダーの先にいる機械を実際に使うマシンユーザーの課題解決にも展開し、「FAソリューションビジネス」としてより一層強化します。特に機械要素部品の進化という観点からすると、マシンユーザーとの接点を増やすことによりマシンビルダー、マシンユーザー双方にとっての課題解決にもつながる良い製品を開発していきます。さらに、このようにして複層化された顧客から集めた、様々な情報を開発・生産などあらゆる面へと還元し、成長分野への開発強化や事業基盤の強化へと繋げてまいります。そして、これらの取り組みを加速させるため、「機械要素部品ビジネス」と「FAソリューションビジネス」それぞれに対応した営業部隊を大きく二つに編成し、役割を明確にしました。

今後もこれらの取り組みを加速させるとともに、その前提となる、サステナビリティ、ESGの取り組みを強化し、企業価値の向上を図ってまいります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は地政学リスクの高まり、インフレの進行、中国経済の低迷などにより先行きの不透明感がさらに増しています。さらに、デジタルテクノロジーの進展、地球環境保護機運の高まり、そして先進国の生産年齢人口減少等の様々な課題に直面しています。しかしながら、「5G」「AI・IoT」「CASE」「インダストリー4.0」「自動化・省人化・省エネ化」といった変化のキーワードが表れています。そして、これらのキーワードから、半導体製造装置・FA関連向け製品、サービスロボット関連製品、医療機器向け製品、電動アクチュエータ、Omni THK、OMNIedgeなどの当社グループが提供する製品やサービスが求められており、その成長ポテンシャルは中長期かつ飛躍的なものになると考えられます。したがって、これらの需要を顕在化させるとともに着実に取り込むべく、成長戦略を推し進めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は2022年2月に、「2026年度経営目標」を掲げましたが、ビジネスチャンスが拡大する一方、事業環境が当時と様変わりする中で、これらの変化に対して当社自身が適時適切な対応を取れずその達成が困難になるとともに、当社の自己資本利益率（ROE）が低迷するなど株主の皆様のご期待に応えられていない状況が続いていました。そのような中、2024年1月に寺町崇史が代表取締役社長に就任し「強くすべきところは徹底的に強くし、変えるべきところは勇気をもって変えていく」との所信表明を行い、同年11月には従来の経営目標を全面的に見直し、新たな経営方針として「ROE 10%超の早期実現」を発表しました。

その実現のための施策として、収益性、資本政策、及びコーポレートガバナンスと全方位的にこれまでの当社の課題と向き合う中で、まずは資本政策を見直しました。収益性については「事業の選択と集中」を掲げ、投下資本利益率（ROIC）と資本コストを厳しく比較・精査の上、聖域なく事業の選択と集中を進め、当社製品の需要増加に伴う売上収益に頼るのみではなく、筋肉質になりながら中長期的にリターンを高める体制を構築してまいります。構造改革によって創出した利益は株主の皆様へ還元するだけでなく、高い規律性をもって成長投資も実行してまいります。

さらに目標達成の実効性を高めるべく取締役会の構成の見直しや第三者機関による実効性評価などコーポレートガバナンス強化も進めています。PDCAを回すためのモニタリング体制の強化、役員報酬制度の強化、さらなる取締役会構成の見直し、そして、環境をはじめとするサステナビリティ関連の施策の強化など、様々な取り組みを強力に推し進めていきます。

これらによってROE 10%超を早期に実現し、その達成後も安定的な株主還元を継続できるよう、株主資本コストを上回るROEは勿論のこと、その水準をさらに高めていくことにより、企業価値向上を図ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

新たな経営方針「ROE 10%超の早期実現」における経営指標としては、ROEの分母である自己資本の当面の必要水準を3,000億円程度とし、分子としては当期利益300億円に必要な営業利益として400億円を設定しました。基本的にはマーケット成長に伴う売上収益の増加には頼らずに、自助努力で目標を達成してまいります。すなわち、産業機器事業、輸送機器事業において聖域なく改革を推し進めていきます。そのために2026年度までの2年間を構造改革期間とし、各種改革を推し進め、筋肉質な高収益構造へと変革し2027年度～29年度の間の早期にROE 10%超を実現します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ共通

当社グループは、「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する」との当社グループ共通の経営理念等に基づき、本業を通じた企業価値の向上と持続可能で豊かな社会作りへの貢献の両立を目指すことをサステナビリティに関する基本的な考え方としています。

ガバナンス

サステナビリティ推進体制の確立、浸透及び定着を図り、企業価値の向上と持続可能で豊かな社会作りの両立を実現するため、取締役会の諮問機関として社外取締役を含む全ての取締役により構成されるサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関する方針や重要課題（マテリアリティ）について検討、審議しています。

また、サステナビリティ委員会の下部機関として、各業務部門から選出されたメンバーにより構成されるサステナビリティ推進部会を設けています。サステナビリティ推進部会では、マテリアリティに関する取組みの具体化を図っています。

取締役会は、サステナビリティ委員会で検討、審議された事項について、適宜報告、提案を受けるとともに、各業務部門におけるサステナビリティの取組み全般を監督しています。

戦略

サステナビリティ経営の強化にあたり、最新の社会情勢や内部環境の変化等を踏まえて「豊かな社会作りとイノベーションを通じた社会課題の解決」、「脱炭素・資源循環社会の実現」、「多様で働きがいのある労働環境の実現」、「サステナブルな価値創造基盤の強化」の4テーマとそれに付随する13項目をマテリアリティとして特定しています。

マテリアリティは、以下の4つのフェーズを経て特定しました。

フェーズ1 マテリアリティ候補項目リスト作成

ESG評価機関の指標、投資家の指標、その他社会的な指標を参考に、当社グループの既存の方針等も加味しながら、各種指標で重複する項目や類似する項目等を整理することにより、評価、検討対象となるマテリアリティ候補項目リストを作成

フェーズ2 社会軸、事業軸評価

外部専門家が「社会の要請・期待」を縦軸に、また、当社は「事業への影響度」を横軸にし、5段階の評価を実施後、マトリックス図を作成

フェーズ3 マテリアリティ再特定案作成

フェーズ2の評価結果をもとに、サステナビリティ推進部会メンバーによる検討会を実施。長期にわたる価値創造に関連する事業機会とリスクを精査の上、マテリアリティ再特定案を作成

フェーズ4 サステナビリティ委員会（ ）承認

サステナビリティ委員会でフェーズ3のマテリアリティ再特定案の承認

2022年6月の承認時は、サステナビリティ委員会が未設置のため、取締役会にて承認

リスク管理

全社的なリスク管理については、取締役会の諮問機関であるリスク管理委員会において包括的、網羅的に把握するとともに、リスク管理規程に則りリスクアセスメントを実施し、重要性評価及び対策の優先度を決定しています。

上記に加えて、各種サステナビリティに関する個別のリスクについては、サステナビリティ委員会と下部機関であるサステナビリティ推進部会において必要に応じて識別、評価のうえ対応策等を決定しています。

取締役会は、リスク管理委員会及びサステナビリティ委員会で識別されたリスク及び対応策等を踏まえ、各種サステナビリティに関するリスクが経営に及ぼす影響について取りまとめています。

指標と目標

マテリアリティの13項目それぞれに対して、「指標と目標」を設定しています。経営目標の最終年度である2026年度を目標達成年度としています。

項目(注)1	指標と目標	2024年度実績	対象範囲
イノベーションを通じた社会課題の解決	宇宙、自動車、物流、医療分野を始めとする消費財向けの新製品・新サービス(DXを含むソリューション)の開発・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・OMNI edgeの新規ソリューション開発、拡販活動 ・コンパクト化、高負荷環境対応、低コスト化した次世代車載用部品の開発・提案 ・物流センターへの搬送ロボットの拡販活動 ・「(航空機ギャレー向け)コンテナ取り出し用スライドユニット」リリース ・「小形水門遠隔監視・操作システム」リリース 	THK日本、日本グループ、海外グループ
製品の品質・安全性	ISO9001やIATF16949などの品質マネジメントシステムの適切な運営、対象拠点における認証の維持管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO9001(トップマネジメントレビュー実施、内部品質監査(5工場)実施、日本品質保証機構(JQA)による登録更新) ・IATF16949(IATF定期監査(輸送機器統括本部)実施) 	THK日本
気候変動	CO2排出量(Scope1、2)2018年比50%削減(2018年実績値:106,514t-CO2、2030年目標値:53,257t-CO2)[目標達成年度2030年]	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量(Scope1、2)80,406t-CO2(具体的活動) -太陽光発電設備の導入 -生産設備等の高効率化機種への更新 -断熱シート、遮熱塗装の実施 -エアリーク対策 	THK日本、日本グループ
持続可能な調達	仕入先に対するサステナビリティ調達ガイドライン配布、質問表による調査とインタビューの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ調達ガイドライン作成中 	THK日本
資源循環	ゼロエミッションの維持(注)2	<ul style="list-style-type: none"> ・エミッション率0.50%未満(具体的活動) -廃棄物の分別と削減の取組みの維持 -廃油・廃液のリサイクル -鋼材(端材・切子)のリサイクル -適正な廃棄物業者の選定と定期的監査による管理 	THK日本、日本グループ(生産部門)
有害物質管理	グリーン調達ガイドラインの配布と不含有保証書の入手	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン調達ガイドラインの不含有保証書入手:258社 	THK日本、日本グループ、海外グループ
人権の尊重・配慮	人権教育のe-learningの受講率100%達成	<ul style="list-style-type: none"> ・受講率98.86%(具体的活動) -全社通達 -各責任者への必須受講の案内 -各事業所/事業部の受講状況に関する連絡 -未受講者へのリマインド 	THK日本
ダイバーシティの推進	営業・管理・技術系部門配属の新卒採用における女性比率20%以上達成	<ul style="list-style-type: none"> ・女性比率24.5%(具体的活動) -育児休業取得者数や育児短時間制度内容を盛り込んだ採用広報の継続実施 	THK日本
労働安全衛生	強度率0.01以下達成・維持、度数率0.50以下達成・維持(注)3	<ul style="list-style-type: none"> ・強度率=0.00、度数率=0.60(具体的活動) -非正常作業に関する規格制定 -非正常作業に関する教育実施 	THK日本(生産部門)
人財育成	データ活用研修(基礎)受講率95%以上維持	<ul style="list-style-type: none"> ・受講率97.67%(具体的活動) -中途入社・新卒社員への受講案内 -受講状況の整理 -未受講者へのリマインド送信 	THK日本

コーポレートガバナンス	年1回の取締役会の実効性評価の継続実施	・年1回実施（第三者機関を活用）	T H K 日本
コンプライアンス	内部通報窓口・調査担当者の多様性の強化	・女性の窓口担当者を選定し教育を実施	T H K 日本
リスクマネジメント	年1回のリスク評価の継続実施	・年1回実施（対象：T H K 日本31部門、日本グループ、海外グループ29社）	T H K 日本、日本グループ、海外グループ

(注) 1. 項目の欄に記載されている から は、マテリアリティの各テーマとなります。「豊かな社会作りとイノベーションを通じた社会課題の解決」、「脱炭素・資源循環社会の実現」、「多様で働きがいのある労働環境の実現」、「サステナブルな価値創造基盤の強化」

2. ゼロエミッション：エミッション率（処分量 / 廃棄物総排出量）0.50%未満

3. 強度率：1,000延べ実労働時間当たりの労働損失日数、度数率：100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数

(2) 気候変動

当社グループは、「気候変動」をマテリアリティの1項目として掲げるとともに、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に対して賛同を表明しています。

戦略

気候変動に関わるリスク及び機会を踏まえた戦略とそのレジリエンスについて検討するため、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）による気候変動シナリオ（1.5 シナリオ及び4 シナリオ）を参照し、2050年までの長期的な影響を踏まえ、TCFD提言に沿って当社の産業機器事業及び輸送機器事業（いずれも日本）を中心にシナリオ分析を実施しています。

シナリオ	要因	変化	リスク/機会	評価	当社への影響	当社の対策	
1.5	炭素税の導入	調達コスト増加	リスク	大	炭素税導入により、原材料への価格転嫁が進み、調達コストが増加	・原材料投入量の削減 ・炭素税の低い原材料への切替	
		操業コスト増加	リスク	大	炭素税導入により、国内のScope1、2の排出量に応じて炭素税の支払コストが増加	・省エネ生産技術の開発 ・低炭素、非化石エネルギーへの転換	
	再エネへの切替	エネルギー調達コスト増加	リスク	小	再エネへの切替により、エネルギー調達コストが増加	・太陽光発電設備の設置による、再エネの内部調達	
	省エネニーズの高まり	環境対応技術ソリューションの需要増加	機会	大	エネルギー効率の向上を目的とした自動化及び効率化のための設備設計、製作、改造、製品需要が増加	・省エネ化に寄与する当社製品（LMガイド、電動アクチュエータ、ユニット品等）の供給強化	
		半導体ビジネス機会拡大	機会	大	省エネ化のコアとなるパワー半導体を中心に、半導体製造装置部品の製造を始めとした、ビジネス機会が拡大	・柔軟かつ迅速に対応する開発、生産、営業の体制整備	
		故障診断・予兆検知サービスの需要増加	機会	小	生産性向上に貢献し、エネルギーロスの削減を実現する、IoT技術を駆使した故障診断・予兆検知サービスの需要が増加	・生産性向上に貢献するIoTサービスの拡充並びに営業及びソリューションの強化	
	EV化の進展	EV車関連部品の需要増加	機会	大	EV化に伴い新たな製品が求められるようになり、当社製品の需要が拡大	・柔軟かつ迅速に対応する開発、生産、営業の体制整備 ・新規ビジネスの企画	
	環境貢献ビジネスの拡大	ESG投資増加	機会	小	環境に貢献するビジネスを拡大することで、投資家の関心、評価が高まり、ESG投資が増加	・柔軟かつ迅速に対応する開発、生産、営業の体制整備 ・積極的な情報開示、ステークホルダーとのコミュニケーション強化	
	4	気象災害の激甚化	サプライチェーン寸断	リスク	小	原材料調達先の被災による、原材料供給の停止	・原材料調達先の分散化 ・代替調達先の確保
			気温上昇対応コスト増加	リスク	小	気温上昇による、工場、物流拠点、オフィス等の空調コスト増加	・建屋の断熱性能向上

指標と目標

当社グループは、地球温暖化の抑制に向けて、CO2排出量（Scope1、2）削減の「中期目標」及び「長期目標」を策定しています。

- 「中期目標」 2030年度CO2排出量 基準年2018年度 50%削減
対象範囲：T H K日本、日本グループ
- 「長期目標」 2050年度CO2排出量 実質ゼロにする
対象範囲：T H Kグループ全体

CO2排出量（Scope1、2）の実績と目標は以下のとおりです。

（単位：t-CO2）

	2018年度実績 （基準年）	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2030年度目標
CO2排出量 （Scope1、2）	106,514	102,558	85,065	80,406	53,257
削減率（2018年度比）	-	4%	20%	25%	50%

- （注）1.対象範囲はT H K日本、日本グループとなります。
2.2024年度実績は2024年3月17日時点における暫定値です。

(3) 人的資本

戦略

当社は、独自の技術を活用して独創的な製品開発を行う創造開発型企業として成長してきました。この成長を担ってきたのは、経営理念の体現を目指す従業員一人ひとりであると考えており、「人材」を「人財」と表しているように、当社が持続的に成長し価値を創造する上でかけがえのない財産として捉えています。

上記の考え方にに基づき、人財が互いの強みや個性を尊重し、安全かついきいきと働くことができる環境作りを目指し、「多様で働きがいのある労働環境の実現」をマテリアリティのテーマの一つに掲げ、「人権の尊重・配慮」、「ダイバーシティの推進」、「労働安全衛生」、「人財育成」の取組みを進めてきました。なかでも「人財育成」、「ダイバーシティの推進」については、時代の変化に応じて人財ポートフォリオの構築及び育成をより強化していく必要があると考えています。

今後も、当社成長戦略の「グローバル展開」、「新規分野への展開」、「ビジネススタイルの変革」の達成と、その先の経営理念の実現を目指し、マテリアリティ項目に加えて『サクセッションプラン』、『採用』、『精神的健康』、『身体的健康』、『育児休業』の観点から取組みを推進し、人的資本経営に取り組みでいきます。

内閣官房の「人的資本可視化指針」に記載されている19項目から重要性を勘案し選定

(イ) 人材（人財）育成方針

1. グローバル人財の育成

当社の売上構成は海外比率が50%を超えており、グローバルに活躍できる人財の育成を推進します。

具体的には、社内人財の語学水準向上を目的として、スピーキングテストやe-learningの導入など、英会話学習の支援を行っています。また、グローバル人財の早期育成のため、若手従業員を海外グループの各拠点へ約1年間派遣する「海外トレーニー制度」を導入しています。2024年度は計3名を中国、インドへ派遣しました。

2. デジタル人財の育成

当社はものづくりサービス業への転換をビジョンとして掲げています。最新のテクノロジーを利活用することでビジネスの進め方や仕組みを変革させ、顧客満足度向上や社内業務の効率化、その先にある循環型社会の実現や人財不足解消等の社会課題の解決に向けてイノベーションによる価値を提供できるよう、DX活動に力を入れており、デジタル人財の育成を推進します。

具体的には、各現場が自律的にデータを利活用できる姿を目指し、工場勤務者も含め全従業員を対象としたデータ活用研修を実施しています。基礎研修については2024年度までに9割以上が、初級研修については同じく2024年度までに20代のほぼ全員が受講を完了しています。今後は中級・上級研修をより全社的に広げていくことで、さらに高度なデータの利活用（機械学習を使った需要予測や画像認識等）の実践を目指していきます。また従業員のデータサイエンスに関する自発的な取組みを促すために、従業員が各自の研究成果を発表し切磋琢磨する場として社内コンペティションを開催しています。

3. 従業員全体の育成施策の拡充

従業員全体のスキルアップやキャリア形成を継続的に支援するため、育成施策についても現行施策の必要な見直し、拡充を図ります。

具体的には、技術研修やe-learningコンテンツ等の研修の充実に加えて、スキル研鑽やノウハウ共有を目的としたフォーラムの実施等、従業員全体のレベルアップを図っています。また、創造開発型企業としての当社の強みを生み出す人財の成長やキャリア形成を促進するため、保有する専門性をもとに処遇する制度を導入しました。今後は、対象となる専門性の更なる拡大等を検討する予定です。

4. 後継者及び次世代人財の育成

当社が中長期的に発展していくために、重要職位（キーポジション）の人財の確保、育成を推進します。

具体的には、計画的なサクセッションが必要とされるキーポジションを選定し、候補人財の育成状況を議論するレビュー会議の開催やマネジメント研修、適性アセスメント等を実施することで、経営人財の円滑なサクセッションを図っています。また、候補人財の中長期的な育成を目的として、より若年層への展開を検討していきます。2024年度は後継候補者15名に対し、360度アセスメントを実施したほか、マネジメント研修を実施しました。今後は研修のほか配置転換等も取り入れ、必要なスキルや経験を中長期的に高めていきます。

5. ダイバーシティの推進

中長期的な企業価値の創造に向けては、多様な価値観を受容し活かすことのできる環境が重要であり、ダイバーシティの推進が重要と考えています。その第一歩として、女性の活躍推進を目指します。

具体的には、女性向けのキャリア研修や育児社員座談会、管理職層向けのアンコンシャスバイアス研修等の実施に向けた検討を行っています。また、当面の目標として、営業・管理・技術系部門配属の新卒採用における女性比率20%以上を掲げています。

6. 海外人財の採用強化

多様なバックグラウンドや経験を有する従業員同士のコラボレーションが新たな事業提案や既存事業の中長期的な発展につながると考え、海外人財の積極的な雇用を推進します。

具体的には、海外の理系人財をインターンシップ生として積極的に受け入れ、当社の技術を活用したソリューションを発表してもらおうプロジェクトを行っています。また、海外現地大学におけるジョブフェアにも積極的に参加しています。当該取組みを通じて、既にアジアの複数の国から学生を受け入れ、当社に入社をした従業員もいます。

(口) 社内環境整備方針

1. 労働安全衛生の向上

労働安全衛生は企業経営の基盤をなすものと考えており、「安全で働きやすい快適な職場」を生産本部の最重要課題の一つとして掲げ、負傷及び疾病につながる有害な作業環境を排除しています。具体的な取組み事項は以下のとおりです。

労働に関する負傷及び疾病の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスクアセスメントの実施 ・ 職場での安全衛生教育の実施 ・ KYT (Kiken Yochi Training) やヒヤリハット活動を実施
労働安全衛生のパフォーマンスの継続的な改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最新の関連法令の管理と周知 (化学物質のリスクアセスメント実施) ・ 安全衛生委員会の活動推進 ・ 内部監査やマネジメントレビュー実施 ・ 交通安全活動の実施 ・ 職場内安全パトロールの実施

2. 健康経営の推進

人財育成の基盤となる、健康的にいきいきと働くことができる職場を提供することを目標に、メンタル・フィジカルの両面から取組みを行っています。また、ワークライフバランス（仕事と生活との調和）向上の一環として、仕事と育児・介護の両立支援のための施策を推進しています。

メンタルヘルス対策	・全従業員を対象にストレスチェックを実施
産業医の指導及び疾病予防活動の実施	・産業医による職場巡視と安全衛生委員会での指導
定期・特殊健康診断の実施	・定期健康診断及び各生産拠点で該当者を対象とした特殊健康診断を実施
長時間労働（残業過多）の管理	・各拠点で管理するとともに本社部門で監視
育児・介護の両立支援	・育児・介護のための両立支援ハンドブックの策定

指標と目標

人財育成方針及び社内環境整備方針に対して、以下のとおり「指標と目標」を設定しています。

指標	実績（2024年度）	目標（2026年度）
営業・管理・技術系部門配属の新卒採用における女性比率	24.5%	20.0%以上
男性の育児休業取得率	62%	50%以上
育児休業取得後の復職率	100%	100%
強度率	0.00	0.01
度数率	0.60	0.50

（注）1.人事に関する運用の違いから一律の記載が困難であるため、対象範囲はT H K日本となります。

複数の事業所において休業災害が発生したため、「度数率」は目標を達成することができませんでした。休業災害の防止対策として、非定常作業での注意事項をより理解しやすいように規格を作成して教育を実施しました。2025年度は、過去3年間に発生した労働災害に関する対策項目の実行状況について、専門部署による立ち会い確認を計画しています。今後も引き続き労働災害防止に努めます。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクや不確定な要因は以下のものがありますが、これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見できないリスクや重要度が低いと考えられるリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、本項に含まれる将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 当社のリスク管理体制

当社は、当社グループの事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し、経営陣による適切なリスクテイクを支えるため、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理規程に基づく全社的なリスク管理体制を構築しております。リスク管理委員会では、当社グループの事業活動に関して抽出されたリスクとその対応策を策定するとともに、リスク管理体制が有効に機能しているかどうかの検証を行っております。

また、当社は、リスクを組織の収益や損失に影響を与える「不確実性」と捉え、マイナスの側面とプラスの側面の両面があると考えており、マイナス面のリスクに対して適切にリスクヘッジしつつ、プラス面のリスクに対して積極的なリスクテイクを行うことができれば、今後の持続的成長につながると考えております。

(2) リスクの特定方法

当社は、リスク管理規程に則り、当社グループ全体を対象にリスクアセスメントを毎年実施しております。日本国内外のグループ会社及び当社の各部門から報告を受けたリスクアセスメントの結果を基に「発生可能性」、「影響度」の2つの評価軸でマッピングを行うことで、リスクの重要度を評価し、リスク対策の優先度を決定しております。リスクの発生頻度、影響度はそれぞれ5段階で評価し、数字が高いほど、またリスクとして抽出した会社・部門が多いほど、リスクが高くなります。

(3) 事業等のリスク

<特に重要なリスク>

災害・地政学的問題・テロ・戦争・感染症等について

当社グループは、日本国内はもとより、米州、欧州、アジア他に製造・販売拠点を有しておりますが、これらの事業拠点及び取引先の事業拠点において、地震・台風・火災等の災害やテロ攻撃・戦争による政情不安または感染症蔓延等による被害を受けた場合には、生産活動をはじめとする企業活動全般に重大な影響を与える可能性があります。当社グループでは、事業継続計画（BCP）を策定し、危機発生時において被害を最小化するための事前対策や事業を継続、早期復旧するための対策を講じるとともに、地震・台風・大雨等の自然災害発生時に、自社への影響を速やかに把握できる危機管理サービスを導入し、被害地域にある事業所及び取引先の把握と被害による部品供給状況を速やかに把握できる体制を整えておりますが、リスクを完全に回避することは困難であり、想定を超える被害が発生した場合には、結果として当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受けるおそれがあります。

なお、ロシア・ウクライナ問題の長期化、中東における紛争の激化等、国際関係の変化に起因する各地域での政治・経済の混乱の影響は、世界的な物価の高騰、部品・原材料の供給不足等として顕在化しております。紛争当事国における当社グループの事業活動の規模は比較的小さく、当社グループの事業への直接的な影響は僅少であります。先行き不透明な状況にあり、ロシア・ウクライナ問題の更なる長期化、または他の地域における国際紛争の勃発により地政学リスクが高まった場合には、エネルギーや原材料価格の高騰や原材料の調達遅延、事業活動の中断等、グローバルに事業展開する当社グループの事業活動への影響が懸念されます。

海外事業展開について

当社グループは、米州、欧州、アジア他に製造・販売拠点を有しておりますが、中国をはじめとする新興国製品の台頭により、特に価格面における競争環境はグローバル規模で厳しさを増しています。

当社グループでは、顧客の心で考え、行動し、検証する「顧客志向」の立場で日々営業活動を行うとともに、ITを活用して顧客や市場のニーズを的確に捉える仕組みを導入し、高性能で付加価値の高い製品の開発、提供を継続して進めておりますが、顧客や市場のニーズを十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合や新製品の市場への投入が遅れた場合、他社が画期的な新製品を開発することによって、当社製品が機械要素部品及び輸送用機器要素部品に占める地位を失うに至った場合には、将来の成長と収益性を低下させるおそれがあります。

また、米中の対立やロシア・ウクライナ問題を始めとする国際紛争に起因して、各国政府による安全保障貿易管理における様々な政策、規制の変更等、海外事業展開の不安定要素が増している状況です。グローバルで政治・経済情勢や法規制、関税や安全保障貿易管理に基づく輸出規制等に関する最新の状況をモニタリングし、取引形態やサプライチェーンの見直し等の対策を講じるとともに、グローバルに懸念のある取引を事前審査するプロセスを強化することで、複雑化する各国の輸出規制や制裁による事業への影響の低減を図っておりますが、当社グループの製品を製造・販売している国や地域の政治情勢や経済状況の変動、あるいは予期せぬ法規制等の変更により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受けるおそれがあります。

人財について

当社グループは、人的資本を強化し、競争力を維持するため、新卒採用だけでなくキャリア採用を積極的に進め、日本国内外で優秀な人財を継続的に採用し、“個力の強化”を目標に、従業員の成長支援に取り組んでおります。また、多様で働きがいのある労働環境の実現に向け、ダイバーシティの推進が重要と考えております。子育てや介護を行う従業員が安心して仕事と生活を両立できるよう、出産・育児・介護をサポートする両立支援の取組みを進めるほか、女性活躍の推進の観点から、新卒採用における女性比率の向上を目指しております。さらに、高齢者や障がい者の活躍支援、自己申告制度による従業員の希望の確認等、体制面や従業員エンゲージメントの向上に努めております。

しかしながら、少子高齢化を背景とした労働人口の減少等により、各分野における人財の確保競争が激しさを増すなか、特定分野のスキルを持った人財に対する世界的な需要の高まりが競争に拍車をかけており、当社グループが計画どおりに適切な人財を採用できなかった場合やその育成に齟齬が生じた場合、技術・技能の承継にも支障をきたし、当社グループの事業の遂行に制約が生じる可能性があります。

また、当社グループでは安定した労使関係の構築に努めておりますが、海外においては労使慣行の相違が存在し、法制度や経済環境、社会環境の変化等予期せぬ事象を起因とする労使関係の悪化や労働争議の発生、また新興国を中心として従業員の賃金が急上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受けるおそれがあります。

特定産業界における需要動向の変化による影響について

当社グループは、産業機器事業と輸送機器事業を展開しております。産業機器事業はLMガイドやボールねじ等の機械要素部品、輸送機器事業はリンクボールやサスペンションボールジョイント等の輸送用機器要素部品を製造・販売しており、それぞれ工作機械や一般機械、半導体製造装置をはじめとする産業用機械メーカー、輸送機器事業は自動車関連企業等の輸送用機器メーカーが主要顧客です。当社グループでは、「グローバル展開」、「新規分野への展開」及び「ビジネススタイルの変革」の三つの戦略軸によるビジネス領域の拡大を進め、従来の機械要素部品ビジネスにFAソリューションビジネスを加えることで、マシンビルダーからマシンユーザーまで幅広い顧客の生産活動に貢献できる体制を目指すなど、特定の顧客・製品に依存しないようリスクの分散に努めておりますが、現状においては、当社グループの業績は主要顧客である工作機械、一般機械、半導体製造装置、輸送用機器等の産業界における需要動向に影響を受けており、特に輸送機器事業は自動車業界の動向の影響を強く受ける傾向があります。

従って、将来において特定の産業界における急激な需要動向の変化等により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受けるおそれがあります。

原材料や部品の調達について

当社グループは、製品の製造に使用する原材料及び部品を、日本国内に限らず広く世界中の複数の供給元から調達しております。これらの供給元を“共に成長するための重要なパートナー”と位置付け、新技術・新工法・新素材等の情報を出し合う場を設けるなど協調体制を組み、安定かつ継続的な供給の維持を図るとともに、徹底したコスト管理に努めております。さらに、紛争鉱物への対応や環境への配慮等、サプライチェーンを通じて、社会からESG観点での高度な対応が求められていることから、供給元の事業者には「CSR調達ガイドライン」を配布し、CSR調達の徹底を図っております。

ロシア・ウクライナ問題を始めとする国際紛争は世界的な物価の高騰を引き起こしており、他の地域における国際紛争の発生、または供給元の生産能力不足や品質不良、倒産、コンプライアンス違反あるいは火災や地震等の自然災害等に加え、感染症の発生等を契機として供給元の所在する国や地域でロックダウン（都市封鎖）等が行われ、サプライチェーン寸断による原材料及び部品の不足が生じた場合や原油高の影響、原材料供給国の社会情勢、新興国における需要の高まり等を背景として原材料価格が予期せぬ高騰を示した場合、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受けるおそれがあります。

情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を通して、個人情報を入力することがあり、また、営業上・技術上の秘密情報を保有しております。

当社グループでは、社長を委員長とする「情報セキュリティ委員会」を設置・運用しており、当委員会には、外部の専門家もオブザーバーとして参加し、情報セキュリティに関する管理体制やルールを整備・強化を図るとともに、日本国内外の個人情報保護を始めとする法規制強化への都度対応、情報リテラシーを高めるための社員教育の実施等、情報の厳格な管理に努めております。

また、当社グループは、事業全般において様々な情報システム及びITネットワークを活用しており、これらシステムには十分な安全対策を施しております。

近年、サイバー攻撃の手口の高度化・巧妙化、クラウドサービスの利用の増加等、情報セキュリティに関するリスクが高まっており、またプライバシー保護の観点からも保有する情報の取扱いに関する規制強化の動きが各国で進むなか、適宜セキュリティの強化に努めておりますが、サイバー攻撃、コンピューターウィルスの感染、不正ア

クセス、インフラ障害、情報システムの不具合等により情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等不測の事態が生じた場合には、当社グループに対する社会的信用の低下や事業活動の中断、対策費用の発生、多額の課徴金の支払い、取引の停止等により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受けるおそれがあります。

< 重要なリスク >

製品の品質問題について

当社グループの製品は、工作機械、産業用ロボット、半導体製造装置等の産業用機械から、自動車、免震・制震装置、医療機器、アミューズメント機器、航空機等の民生品分野にも採用が広がっています。

そのような中、当社グループは、日本国内外の各生産拠点において品質マネジメントシステムであるISO9001を認証取得し、それに従った各種製品・サービスの開発や製造を行うことで、産業機器事業の品質保証体制の整備を図るとともに、自動車産業をはじめとする輸送機器事業、また航空宇宙産業等の新たな分野に適応する各種品質セクター規格を認証取得し、あらゆる市場に適合する高い品質保証体制の構築に努めております。

しかしながら、製品に欠陥が生じるリスクをゼロに低減することは不可能であり、万が一大規模なリコールや製造物賠償責任につながるような予期せぬ製品の不具合が発生した場合、多大な費用の発生や社会的信用の低下、取引停止等により、経営成績及び財政状態が影響を受けるおそれがあります。

また、当社グループはグローバルな製造物責任保険等に加入しておりますが、損害賠償等の損失についてその全てを担保するという保証はありません。

為替レートの変動について

当社グループは、輸出入等を中心とした外貨建取引について、為替予約等により為替リスクをヘッジしておりますが、為替レートに大幅な変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受けるおそれがあります。

また、連結財務諸表を作成するにあたって在外子会社の財務諸表を円換算しておりますが、現地における通貨金額が変わらない場合においても、換算時の為替レートにより円換算後の連結財務諸表上の金額が影響を受けるおそれがあります。

金利の変動について

当社グループは、金融機関からの借入、社債及びコマーシャルペーパーの発行等の方法によって資金調達を行っており、資金需要に対してその内容や財政状態及び金融環境を考慮し、調達の金額・期間・方法等を判断しております。金利が上昇した場合にはこれらの調達コストが増加します。この影響を軽減するため、当社グループでは金利スワップ契約等のデリバティブ取引を利用しております。

当社グループでは投資した資産について、現在価値の算出に市場金利を基準とする割引率を用いており、金利が大きく上昇した場合、使用価値の計算に用いる割引率が大きく上昇することにより回収可能価額が減少し、対象資産の評価額に影響を及ぼす可能性があります。

金利動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受けるおそれがあります。

環境問題について

当社グループは、地球環境を健全な状態で次世代に引き継いでいくことは企業の社会的責務であるとの認識に立ち、THKグループ環境基本方針を制定し、省エネルギー製品の開発、環境負荷の継続的な低減と自然環境の維持・改善等に努めております。また、当社グループは、各生産拠点において環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得するとともに、日本国内外の環境関連法令の遵守はもちろんのこと、EUの有害物質規制法RoHS指令及びREACH規則や中国の電子情報製品生産汚染防止管理弁法に代表される様々な規制に対しても、日本国内・海外の生産拠点に対して「グリーン調達ガイドライン」を適用し対応しており、これまで重大な環境問題が発生したことはありません。

しかしながら、不測の事態により将来において環境問題が発生した場合には、損害賠償や対策費用の発生、罰金等の行政処分、社会的信用の低下、生産活動の停止等により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受けるおそれがあります。

また、環境に関する規制がさらに厳格化し、追加の義務や費用負担が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受けるおそれがあります。

なお、気候変動（気温上昇）による影響について、TCFD提言に沿ったシナリオ分析の結果は、「2. サステナビリティに関する考え方及び取組」（2）気候変動に記載のとおりであります。

コンプライアンスについて

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、様々な国の法令・規則の適用を受けています。また、当社グループの職場におけるハラスメントや人権問題等が生じた場合、社員の健康やメンタルヘルスの悪化、社会的信用・企業イメージの低下等により、人財の確保・育成に関するリスクが顕在化し、当社グループの発展等に大きな影響が生じる可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンス意識の徹底と不正を許さない職場環境の醸成のため、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置・運用しており、当委員会には、外部の専門家もオブザーバーとして参加し、法令・社内規範・倫理規範の遵守を目的とした体制の整備、公正な企業活動に努めております。また、当社グループの役職員が共有・遵守すべき「THKグループ行動憲章」を制定し、当社グループの全役職員に周知するとともに、必要な社内教育を実施するなど、コンプライアンス意識の向上を図っております。

また、内部通報制度を整備し、担当部署、監査等委員会、顧問弁護士と社内外に3つの通報窓口を設け、法令や社内規範等に違反する行為、またはそのおそれのある行為について、通報を受け付け、コンプライアンスリスクの未然防止に努めております。さらには、当社グループの組織または役職員により行われた、取引先に対する法令違反行為等について相談を受ける窓口も設置しております。

しかしながら、グローバルに事業を展開するなか、コンプライアンスリスクを完全に回避することは困難であり、法令違反等が生じた場合には、当社グループが刑事上、民事上、行政上の責任を負い、また社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受けるおそれがあります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度においては、ウクライナや中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まり、インフレの継続、そして不動産不況などに揺れる中国経済の低迷などの懸念材料がある中で、世界経済は先行きが不透明な状況が続きました。

当社グループでは、「LMガイド（直線運動案内：Linear Motion Guide）」をはじめとする当社製品の市場を拡大すべく「グローバル展開」、「新規分野への展開」及び「ビジネススタイルの変革」を成長戦略の柱として掲げています。グローバル展開では、中国やその他の新興国においてFA（Factory Automation）の進展などを背景としてマーケットは成長し、先進国でもユーザーの裾野が広がる中、これらの需要を取り込むべくグローバルで生産・販売体制の拡充に努めています。新規分野への展開では、自動車、医療機器、航空機、ロボットなど消費財に近い分野に加え、免震・制震装置、再生可能エネルギー関連など自然災害や気候変動のリスクを低減する分野においても当社グループ製品の採用が広がる中、従来品のみならず新規開発品の売上収益の拡大を図っています。さらに、これらの戦略を推し進めるべく、様々な面でAI、IoT、ロボットをはじめとするテクノロジーを徹底的に活用することで、ビジネススタイルの変革を図り、ビジネス領域のさらなる拡大を図っています。

そのような中、産業機器事業においては、需要は緩やかな回復へと向かいましたが、前半を中心に受注残が高水準であった前期に比べて売上収益は減少しました。輸送機器事業においては、自動車の部品供給不足の緩和などにより前半は概ね堅調に推移したものの、後半にかけて自動車生産の減少傾向が続きました。一方で、為替が前期に比べて円安で推移しました。これらの結果、連結売上収益は前期に比べて、8億2千万円（0.2%）増加し、3,527億5千9百万円となりました。

コスト面では、売上原価率は前期同様、76.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期に比べて56億8千万円（9.6%）増加し、646億3千9百万円となりました。売上収益に対する比率は、各種業務の効率化に努めましたが、前期に比べて1.5ポイント上昇し、18.3%となりました。

これらの結果、営業利益は前期に比べて63億5千8百万円（26.8%）減少し、173億4千9百万円となり、売上収益営業利益率は1.8ポイント低下し、4.9%となりました。

金融収益は31億1千6百万円、金融費用は16億8千3百万円となりました。

これらの結果、税引前利益は前期に比べて65億6百万円（25.7%）減少し、187億8千2百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期に比べて79億5千9百万円（43.3%）減少し、104億3千9百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(日本)

日本では、売上収益は産業機器事業における受注残が高水準であった前期に比べて24億5千1百万円(2.1%)減少し、1,129億5百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、売上収益の減少などにより、前期に比べて27億7千3百万円(26.1%)減少し、78億4千5百万円となりました。

(米州)

米州では、主に為替が前期に比べて円安で推移したことなどにより、売上収益は前期に比べて25億3千万円(2.8%)増加し、917億5千6百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、売上収益の増加などにより、前期に比べて1億8千8百万円(8.5%)増加し、24億8百万円となりました。

(欧州)

欧州では、売上収益は産業機器事業の需要が低位に推移したことに加え、輸送機器事業において自動車生産の減少の影響を受けた事などにより、前期に比べて29億4千8百万円(4.2%)減少し、675億9千9百万円となりました。セグメント損益(営業損益)は、売上収益の減少などにより、前期に比べて20億8千7百万円減少し、4億7百万円の損失となりました。

(中国)

中国では、主に為替が前期に比べて円安で推移したことなどにより、売上収益は前期に比べて31億1千5百万円(5.2%)増加し、625億2千5百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、前期に比べて2億8千4百万円(3.8%)減少し、72億2百万円となりました。

(その他)

その他では、インド・ASEANをはじめとして当社グループ製品への需要の裾野が着実に広がる中、販売網の拡充に加え、新規顧客を開拓すべく積極的な営業活動を展開しました。そのような中、為替が前期に比べて円安で推移したことなどにより、売上収益は前期に比べて5億7千4百万円(3.3%)増加し、179億7千2百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、前期に比べて2億3千5百万円(24.0%)減少し、7億4千6百万円となりました。

財政状態の概況

資産は、現金及び現金同等物が181億9千3百万円減少しましたが、営業債権及びその他の債権が28億5千2百万円、棚卸資産が91億9千9百万円、有形固定資産が172億2千6百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ110億6千6百万円増加の5,674億1千8百万円となりました。

負債は、未払法人所得税が21億6千3百万円増加しましたが、営業債務及びその他の債務が68億4千万円、社債及び借入金で122億4千8百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ158億3千万円減少の1,776億2千3百万円となりました。

資本は、自己株式の増加で39億7千3百万円減少しましたが、利益剰余金が71億9千7百万円、その他の資本の構成要素が231億3千8百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ268億9千6百万円増加の3,897億9千5百万円となりました。

キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益187億8千2百万円、減価償却費及び償却費239億8千1百万円などのキャッシュ・インに対し、営業債権及びその他の債権の増減額5億7千万円、棚卸資産の増減額53億9千1百万円、営業債務及びその他の債務の増減額68億5百万円、法人所得税の支払額31億7千4百万円などのキャッシュ・アウトが発生したことにより、284億1千2百万円のキャッシュ・イン（前連結会計年度は393億3千2百万円のキャッシュ・イン）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出295億6千3百万円、債権譲受による支出26億円などのキャッシュ・アウトにより、342億2千3百万円のキャッシュ・アウト（前連結会計年度は270億9千4百万円のキャッシュ・アウト）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出21億8千5百万円、社債の償還による支出100億円、自己株式の取得による支出40億2千万円、配当金の支払額41億6千7百万円などのキャッシュ・アウトが発生したことにより、226億5千2百万円のキャッシュ・アウト（前連結会計年度は242億6千6百万円のキャッシュ・アウト）となりました。

これらの結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて、181億9千3百万円減少し、1,382億9千3百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、連結ベースにおいてはセグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に関連付けて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の分析

連結売上収益は3,527億5千9百万円、営業利益は173億4千9百万円、税引前利益は187億8千2百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は104億3千9百万円となり、売上収益は為替が前期に比べて円安で推移した影響により前期に比べて増加しましたが、各利益項目はそれぞれ前期に比べて減少し、EPS（基本的1株当たり当期利益）は85.17円、ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）は2.8%となりました。

事業別の状況を見ると、産業機器事業においては、需要は緩やかな回復へと向かいましたが、前半を中心に受注残が高水準であった前期に比べて売上収益は減少しました。輸送機器事業においては、自動車の部品供給不足の緩和などにより前半は概ね堅調に推移したものの、後半にかけて自動車生産の減少傾向が続きました。

地域別の状況を見ると、日本では、産業機器事業における受注残が高水準であった前期に比べて減収となりました。米州では、主に為替が前期に比べて円安で推移したことなどにより増収となりました。欧州では、産業機器事業の需要が低位に推移したことに加え、輸送機器事業において自動車生産の減少の影響を受けた事などにより減収となりました。中国では、主に為替が前期に比べて円安で推移したことなどにより増収となりました。アジア他地域においても、主に為替が前期に比べて円安で推移したことなどにより増収となりました。

コスト面では、産業機器事業における需要が低位に推移する中、生産性向上に向けた各種改善活動を推進しましたが、産業機器事業における売上収益の減少に伴う数量効果の減少幅が大きかったことなどにより、営業利益、税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期に比べて減少しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a．財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、企業価値向上に向けた資金を適切に調達、配分しております。加えて、パンデミック、自然災害、不測の事態の発生時においても事業を継続し、当社製品の供給責任を果たすべく、強固な財務基盤を堅持することを財務戦略の基本としております。財務基盤の堅持に関しては、安定的な資金調達を可能とするため、格付機関である格付投資情報センターおよび日本格付研究所からとも取得している「A+（シングルAプラス）」の維持向上を目指しております。主要な金融機関とは良好な取引関係を維持しており、加えて強固な財務基盤を有していることから、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金は調達可能であると認識しております。

b．資金の調達と流動性

当社グループの資金の源泉は、主として営業活動からのキャッシュ・フローとコマーシャルペーパー、社債の発行及び金融機関からの借入などの財務活動による資金調達になります。当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、284億1千2百万円であります。財務活動では、主要な金融機関においてコミットメントライン300億円を設定しており、緊急時の資金調達手段を確保しております。

また、当社グループでは、日本国内、米州、欧州及び中国の各地域において、グループ各社が保有する資金をグループ内で効率的に活用するキャッシュ・マネジメントシステムを構築し運用しております。日本国内においては当社、米州及び欧州においては当社の金融子会社、中国においては持株統括会社が資金集中管理を行うことにより資金の偏在をならし、資金の効率化、流動性の確保を図っております。

c．資金需要

当社グループの主な資金需要は、製品製造のための原材料及び部品の購入費、製造経費、販売費および一般管理費等の運転資金に加え、生産効率及び品質向上、生産能力増強を目的とした設備投資や技術革新に対応した研究開発のための資金ならびに配当金支払いなどを見込んでおります。

当連結会計年度の設備投資額は、前連結会計年度の301億5千3百万円に比べ16億8千9百万円（5.6%）増加し、318億4千3百万円となりました。研究開発費は、前連結会計年度の61億6千1百万円に比べ8億9千6百万円（14.5%）増加し、70億5千7百万円となりました。配当金支払額は、41億6千7百万円となりました。

これらの設備投資、研究開発のための資金や、配当金の支払などの原資については、主に自己資金で賄っております。

d．経営資源の配分に関する考え方

当社は、2024年11月12日に『「2026年度（5年計画）経営目標（現行）」の見直しに関する基本方針「ROE 10%超の早期実現」の決定について』を公表いたしました。

この方針のもと、収益性と資本効率を重視した経営を推進するため、事業の選択と集中を行い、主に「ITを含めた生産性向上に資する設備投資」、「人財投資」、「研究開発投資」について、規律性の高い投資を実行します。

また、構造改革によって創出した利益は、事業の競争力強化につながる成長投資に割り当ててまいります。

利益配分につきましては、資本効率向上を目的に、必要となる自己資本の水準を設定するとともに、より積極的な株主還元を実施するため、「ROE 10%超の早期実現」を達成するまで自己資本配当率（DOE）8%を継続することを配当方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 3．重要性がある会計方針、4．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、本社およびテクノセンター(東京都)を研究開発拠点として、基幹の直動システムをはじめ、精密XYステージやリニアモータアクチュエータなどのメカトロ機器、さらに自動車、免震・制震装置、医療機器、航空機、再生可能エネルギー、ロボットなどの消費財に近い分野において、直動システムのコア技術とノウハウを活かした製品開発に努めています。

海外では、中国に研究開発拠点としてR&Dセンター、ドイツにはTHK RHYTHM AUTOMOTIVEの研究開発部門を構え、世界各地のお客様のニーズにより的確にお応えできるよう、米州、欧州、アジアを視野に入れた最適地開発体制の構築を進めています。

産業機器事業では、LMガイドにおいて、超低ウェーピング ボールリテーナ入りLMガイド「SPH形」を開発しました。ISO規格準拠寸法で、直動案内トップクラスの超低ウェーピングを実現しています。工作機械用超重荷重LMガイド「NR-X/NRS-X形」においてはラインナップを拡充しました。工作機械の高性能化要求に貢献していきます。また、LMガイドに求められる荷重耐久性と高水準の非磁性材料を両立させた鉄鋼材料「THK-NM1」を適用した低透磁率LMガイド「HSR-MO」を開発しました。電子線描画装置、電子顕微鏡など高機能非磁性対応が要求される用途に対して拡販を図ります。さらに、幅広い市場で使用しやすい互換性LMガイド「RSX形」のラインナップの拡充を図りました。加えて、小型HSRに改良を行い互換性かつボール保持機能を有した「HSR-X形」を開発しました。

ボールスプラインにおいては、当社としては最小の軸径となる「LT/LF3X」「LT/LF3XD」を開発しました。装置のさらなるコンパクト化に貢献していきます。

アクチュエータでは、幅広い用途で使用頂いているLMガイドアクチュエータ「KR形」のリードバリエーションを追加しました。

免震関連は、半導体製造装置(縦型炉)向けの地震対策に、新型免震台「CGM形」の受注を開始しました。

IoT関連では、お客様の生産現場のロス削減し、設備総合効率(OEE)の最大化に貢献するソリューション「OMNIedge」において、LMガイド、ボールねじなどの直動製品とモータ、ポンプなどの回転部品の部品予兆検知AIソリューション、工具の摩耗や欠損・折損を検知するAIソリューションを市場へ展開しています。さらに、人材スキル情報を一元管理するスキル管理AIソリューションと保全活動を総合的に管理・運用をサポートするメンテナンス統合管理システムを同時リリースしました。生産現場のロス削減し、設備総合効率(OEE)の最大化に貢献するソリューションを引き続き展開していきます。

FA関連では、2024年8月に次世代リニア搬送システム「VTS」を正式リリースしました。変種変量生産が求められる近年の生産現場の搬送において、柔軟に自動化対応が可能なリニアシステムとして展開していきます。また、電子部品等の小型部品のPick&Place工程に特化した「PPR形」においては、引き続き市場要求に応えるべく開発を進め、海外への展開を推進していきます。さらに、フレキシブル次世代搬送ロボット「SIGNAS」は、床にガイドテープを貼らずにサインポストというマーカーを走行経路周辺に設置するだけでラフな路面でも走行でき、経路の設定も簡単なことから、自動車や電気機器関連の工場以外に、物流センター、食品工場など、新たなお客様からも引き合いを多くいただいています。より多くのお客様にお使いいただけますよう性能を向上させる開発を進めていきます。

輸送機器事業では、自動車の電動化に伴い、軽量化ニーズへの対応と拡販に向け、新工法を採用したアルミ製品の市場投入を開始するだけでなく、北米ではアルミ鍛造技術を内製化し、米国のお客様のみならず、現地調達化ニーズのある日系メーカーのお客様にもご採用いただいています。

また、L&S(リンケージ アンド サスペンション)事業だけでなく、第2の柱として「CASE」関連の自動車用ボールねじ製品を開発、量産しています。自動ブレーキ要素部品としてだけでなく、次世代サスペンション用途へも展開しています。

さらに、eアクスル、新たなブレーキシステム向けのボールねじ等、新たな分野へ拡販を図っていきます。

引き続きお客様がまだ気づかれていない、5年先、10年先のニーズを見据えた真のマーケットインを目指した次世代製品の開発を推進するとともに、現在のお客様のニーズにお応えした製品ラインナップの拡充に努めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は7,057百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、多様化する需要に対応する生産体制の構築、生産効率及び品質向上を目的とした投資を実施しました。

その結果、当連結会計年度の設備投資の総額は、31,843百万円（うち有形固定資産に対する投資額は30,712百万円）となりました。

セグメントごとの設備投資額は以下のとおりであります。

(1) 日本

日本については、建物や機械設備、工具器具備品等に対する投資を当社において10,700百万円、THK桐生株式会社において1,397百万円実施いたしました。

その結果、当連結会計年度の日本における設備投資額は14,879百万円となりました。

(2) 米州

米州については、機械設備や工具器具備品等に対する投資をTHK Manufacturing of America, Inc.において1,704百万円、THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATIONにおいて812百万円実施いたしました。

その結果、当連結会計年度の米州における設備投資額は3,667百万円となりました。

(3) 欧州

欧州については、機械設備、工具器具備品等に対する投資をTHK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.において836百万円、THK Manufacturing of Europe S.A.S.において572百万円実施いたしました。

その結果、当連結会計年度の欧州における設備投資額は1,830百万円となりました。

(4) 中国

中国については、機械設備、工具器具備品等に対する投資をTHK（無錫）精密工業有限公司において1,901百万円、THK（遼寧）精密工業有限公司において1,754百万円実施いたしました。

その結果、当連結会計年度の中国における設備投資額は5,742百万円となりました。

(5) その他の地域

その他の地域については、建物や機械設備、工具器具備品等に対する投資をTHK India Pvt. Ltd.において3,355百万円、THK MANUFACTURING OF VIETNAM CO.,LTD.において2,253百万円実施いたしました。

その結果、当連結会計年度のその他の地域における設備投資額は5,723百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
甲府工場 (山梨県中央市)(注)2	日本	生産設備	740	4,413	365 (38)	25	5,544	553
岐阜工場 (岐阜県不破郡関ヶ原町) (注)2	日本	生産設備	1,054	3,027	2,157 (86)	63	6,303	240
三重工場 (三重県松阪市)(注)2	日本	生産設備	892	3,722	211 (42)	104	4,930	296
山口工場 (山口県山陽小野田市)(注)2	日本	生産設備	1,980	12,489	1,122 (175)	238	15,831	800
山形工場 (山形県東根市) (神奈川県川崎市川崎区) (注)2	日本	生産設備	7,661	9,841	1,847 (176)	103	19,453	822
本社 (東京都港区) (東京都大田区) 技術開発部他管理部門	日本	研究開発用 設備 管理設備	280	1,511	706 (7)	1,340	3,837	878
中部商品センター (岐阜県不破郡関ヶ原町) 他全国4センター	日本	物流設備	528	3	15 (5)	4	551	24

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
THKインテックス株式会社 三島工場 (静岡県駿東郡清水町)	日本	生産設備	360	394	42 (12)	101	899	160
THKインテックス株式会社 仙台工場 (宮城県黒川郡大衡村)	日本	生産設備	1,647	828	206 (59)	66	2,749	185
THK新潟株式会社 (新潟県阿賀野市)	日本	生産設備	1,726	2,457	181 (51)	84	4,448	291
THKリズム株式会社 本社・浜松工場 (静岡県浜松市)	日本	生産設備	946	995	2,251 (104)	227	4,420	584
THKリズム株式会社 九州工場 (大分県中津市)	日本	生産設備	721	636	182 (46)	92	1,632	154
THK桐生株式会社 (群馬県桐生市)	日本	生産設備	1,876	1,258	406 (25)	58	3,600	48

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
THK Manufacturing of America, Inc. (アメリカオハイオ州ヘブロン)	米州	生産設備	1,518	4,452	151 (109)	49	6,172	405
THK RHYTHM NORTH AMERICA CO.,LTD. (アメリカテネシー州スバルタ 市)	米州	生産設備	1,259	2,119	42 (116)	39	3,461	214
THK RHYTHM MEXICANA,S.A. DE C.V. (メキシコグアナファト州)	米州	生産設備	1,045	453	102 (91)	23	1,624	257
THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION (アメリカミシガン州ポートラン ド市)	米州	生産設備	303	2,278	136 (307)	325	3,044	281
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED (カナダオンタリオ州セントキャ サリズ市)	米州	生産設備	859	3,545	419 (178)	-	4,823	508
THK Manufacturing of Europe S.A.S. (フランスエンジスハイム市)	欧州	生産設備	1,855	3,990	256 (198)	206	6,308	327
THK Manufacturing of Ireland Ltd. (アイルランドダブリン市)	欧州	生産設備	384	146	109 (10)	4	645	32
THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH (ドイツノルトラインヴェスト ファーレン州デュッセルドルフ 市)	欧州	生産設備 研究開発用 設備	391	1,389	826 (64)	225	2,831	401
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s. (チェコダチェ)	欧州	生産設備	1,726	5,682	189 (130)	543	8,142	711
大連THK瓦軸工業有限公司 (中国遼寧省大連市)	中国	生産設備	2,273	5,741	- (-)	905	8,920	881
THK(無錫)精密工業有限公司 (中国江蘇省無錫市)	中国	生産設備	1,624	8,301	- (-)	411	10,336	526
THK(遼寧)精密工業有限公司 (中国遼寧省大連市)	中国	生産設備	4,020	8,015	- (-)	1,154	13,190	751
蒂業技凱力知茂(広州) 汽车配件有限公司 (中国広東省広州市)	中国	生産設備	464	1,077	- (-)	62	1,605	95
蒂業技凱力知茂(常州) 汽车配件有限公司 (中国江蘇省常州市)	中国	生産設備	1,244	1,438	- (-)	322	3,006	104
THK(常州)精工有限公司 (中国江蘇省常州市)	中国	生産設備	2,010	2,040	- (-)	166	4,217	324
THK RHYTHM (THAILAND) CO.,LTD. (タイラヨン県)	その他	生産設備	97	227	116 (18)	14	456	94
THK MANUFACTURING OF VIETNAM CO.,LTD. (ベトナムバックニン省)	その他	生産設備	1,938	4,011	- (-)	2,300	8,250	479

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
THK RHYTHM MALAYSIA Sdn. Bhd. (マレーシアペナン州)	その他	生産設備	150	519	- (-)	16	687	131
THK India Pvt. Ltd. (インドアンドラプラデーシュ 州)	その他	生産設備	3,115	5,534	- (-)	1,379	10,029	237

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2.貸与中の建物431百万円を含んでおり、外注先の高周波熱錬株式会社等に貸与されております。
3.主要な設備の一部を賃借しており、賃借料は1,496百万円であります。
4.現在生産能力に重要な影響を及ぼすような機械装置等の休止はありません。
5.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
6.本社の建物及び構築物には使用権資産が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、全体の調整は提出会社が行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		設備投資 の目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
THK株式会社 山口工場	山口県山陽 小野田市	日本	生産設備	1,477	-	自己資金	2025年 1月	2025年 12月	生産能力増強 製品品質向上
THK株式会社 山形工場	山形県東根 市	日本	生産設備	1,325	-	自己資金	2025年 1月	2025年 12月	生産能力増強 製品品質向上
THK株式会社 生産技術統括部	東京都港区 山口県山陽 小野田市 他	日本	生産設備	2,536	-	自己資金	2025年 1月	2025年 12月	生産能力増強 製品品質向上
THK株式会社 本 社	東京都港区 東京都大田 区 他	日本	管理設備 研究開発 用設備	2,068	-	自己資金	2025年 1月	2025年 12月	業務効率化 研究開発
THK桐生株式会社	群馬県桐生 市	日本	生産設備	2,027	-	自己資金	2025年 1月	2025年 12月	生産能力増強 製品品質向上
THK India Pvt. Ltd.	インド アン ドラプラ デーシュ州	その他	生産設備	3,792	-	自己資金	2025年 1月	2025年 12月	生産能力増強 製品品質向上
THK(遼寧)精密 工業有限公司	中国遼寧省 大連市	中国	生産設備	1,651	-	自己資金	2025年 1月	2025年 12月	生産能力増強 製品品質向上
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.	チェコ ダチツェ	欧州	生産設備	1,227	-	自己資金	2025年 1月	2025年 12月	生産能力増強 製品品質向上

- (注) 1.上記の金額には消費税等が含まれておりません。
2.上記設備投資計画による完成後の増加能力につきましては、一概に算出することが困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	465,877,700
計	465,877,700

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年3月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	129,856,903	129,856,903	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	129,856,903	129,856,903	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月26日 (注)	4,000	129,856	-	34,606	-	47,471

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	56	28	227	341	19	12,291	12,962	-
所有株式数(単元)	0	436,452	49,562	82,153	547,052	34	182,600	1,297,853	71,603
所有株式数の割合 (%)	0.00	33.63	3.82	6.33	42.15	0.00	14.07	100	-

(注)1.自己株式8,344,292株は「個人その他」の欄に83,442単元、「単元未満株式の状況」の欄に92株を含めて記載
しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、8,344,292株であります。

2.上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	18,551	15.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	16,368	13.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS 東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟	6,621	5.44
TERAMACHI株式会社	東京都世田谷区東玉川二丁目34番8号	6,014	4.94
JP MORGAN CHASE BANK 385632 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM 東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟	3,007	2.47
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS-GLOBAL TECHNOLOGY POOL 常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済事業部	2,570	2.11
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	2,254	1.85
JP MORGAN CHASE BANK 385781 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM 東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟	2,008	1.65
JP MORGAN CHASE BANK 385864 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM 東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟	1,990	1.63
株式会社みずほ銀行 常任代理人 株式会社日本カストディ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,600	1.31
計	-	60,988	50.19

(注) 1.上記のほか、当社が保有している自己株式8,344千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.42%)があります。

2.上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	18,551	千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	16,368	千株

3.2023年12月19日付でラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーより変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが（報告義務発生日2023年12月15日）、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー (Lazard Asset Management LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ロックフェラープラザ30番地	4,322	3.33
ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社	東京都港区赤坂二丁目11番7号赤坂ツインタワー (ATT)新館	2,710	2.09

4.2024年5月22日付で株式会社みずほ銀行より大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが（報告義務発生日2024年5月15日）、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,807	2.16
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	3,840	2.96

5.2024年7月19日付で三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社より変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが（報告義務発生日2024年7月15日）、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,179	2.45
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,219	1.71

6.2024年11月22日付でフィデリティ投信株式会社より変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが（報告義務発生日2024年11月15日）、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	4,288	3.30

7.2024年12月4日付でウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーより変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが（報告義務発生日2024年11月29日）、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Company LLP)	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コンGRESS・ストリート280	5,524	4.25
ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド (Wellington Management Japan Pte Ltd)	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル7階	1,129	0.87
ウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッド (Wellington Management International Ltd)	英国、SW1E 5JL、ロンドン、ビクトリア・ストリート80、カーディナル・プレイス	174	0.13

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,344,200 (相互保有株式) 普通株式 83,600	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式(その他)	普通株式 121,357,500	1,213,575	同上
単元未満株式	普通株式 71,603	-	同上
発行済株式総数	129,856,903	-	-
総株主の議決権	-	1,213,575	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) THK株式会社	東京都港区芝浦 二丁目12番10号	8,344,200	-	8,344,200	6.42
(相互保有株式) 三益THK株式会社	大韓民国テグ市	10,000	-	10,000	0.00
(相互保有株式) 株式会社三興製作所	東京都青梅市畑中 三丁目620番地	73,600	-	73,600	0.05
計	-	8,427,800	-	8,427,800	6.49

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月12日)での決議状況 (取得期間 2024年11月13日～2025年11月12日)	20,000,000	40,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,102,900	4,017,146,523
残存決議株式の総数及び価額の総額	18,897,100	35,982,853,477
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	94.48	89.95
当期間における取得自己株式	9,654,200	35,982,799,455
提出日現在の未行使割合(%)	46.21	0.00

(注)当該決議による自己株式の取得は、2025年3月6日(約定日ベース)をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,104	3,444,059
当期間における取得自己株式	150	554,900

(注)当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	20,007	47,197,913	-	-
保有自己株式数	8,344,292	-	17,199,942	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく自己株式の取得、単元未満株式の買取り及び単元未満株式の売渡請求による売渡しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、2024年11月12日に『「2026年度（5年計画）経営目標（現行）」の見直しに関する基本方針「ROE 10%超の早期実現」の決定について』を公表いたしました。そのような考えのもと、資本効率向上を目的に、必要となる自己資本の水準を設定するとともに、より積極的な株主還元を実施するため「ROE 10%超の早期実現」を達成するまで自己資本配当率（DOE）8%を継続することを配当方針としております。

この方針は2024年12月期の第3四半期からの適用となることから、2024年12月期の期末配当については半期分となる自己資本配当率（DOE）4%で算出した1株あたり128円50銭とさせていただきます。これにより、当期の年間配当金は中間配当金（1株当たり18円00銭）と合わせて1株当たり146円50銭となります。

「ROE 10%超の早期実現」の達成後も株主資本コストを上回るROEは勿論のこと、その水準をさらに高めていくことにより、安定的な株主還元が継続できるよう努めてまいります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第55期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当額の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2024年8月7日 取締役会決議	2,207	18.0
2025年3月15日 定時株主総会決議	15,614	128.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する」との当社グループ共通の経営理念等に基づき、「企業価値の最大化」の観点から、株主を含む全てのステークホルダーに対し当社グループの経営の透明性を高めた上、適切かつ効率的な経営を行うことで、ステークホルダーの皆様と適切に協働し、持続的に成長することにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指すことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とし、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要

当社は、2016年6月18日の第46期定時株主総会后、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。取締役会による監督に關与するとともに、違法性監査・妥当性監査の双方の観点からの監査等を担う監査等委員会の構成員である取締役が取締役会において議決権を行使することとなる監査等委員会設置会社へ移行することで、当社グループの経営に関する透明性、客観性を高めるとともに、取締役会の監督機能の強化と経営に関する意思決定及び業務執行の迅速化、効率化を図ることができるものと考えております。加えて、監査等委員会設置会社への移行により、当社定款に取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができるとの規定を設けることで、当社経営の意思決定及び業務執行について、さらなる迅速化、効率化を図ることができるものと考えております。

1. 取締役会

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち社外取締役2名）、及び監査等委員である社外取締役3名にて取締役会を構成しており、当社及び当社グループに関する経営全般の重要事項の意思決定及び取締役、執行役員等の職務執行について監督を行います。

また、当社は、東京証券取引所及び当社の定める独立性判断基準に従った独立性を有し、かつ、企業会計及び経営全般に関する専門的な知見・資格等を有する社外取締役を5名とし、これらの社外取締役が取締役会において議決権を行使することなどを通じて、当社経営の中立性、適法性、妥当性をさらに高め、経営の監督機能の向上を図っております。

（構成員）

社内取締役：寺町 彰博（議長）、寺町 崇史、今野 宏、榎 信之、木下 直樹、
中根 建治

社外取締役：甲斐 順子、川崎 博子、日置 政克、大村 富俊、上田 良樹

2. 監査等委員会

当社は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）にて監査等委員会を構成しております。監査等委員会は、内部統制システムを利用し、取締役及び執行役員等の職務執行の状況について監査、監督を実施します。また、監査等委員会は、会計監査人、内部監査室及びリスク管理室と連携することで、監査の実効性を高めています。加えて、当社は、監査等委員及び監査等委員会をサポートする監査等委員会事務局を設置しております。監査等委員会事務局は、監査等委員会の指示に従い、内部監査室及び内部統制の整備・運用を図るリスク管理室に指示伝達を行うなど各部署との調整を行います。

（構成員）

社外取締役：日置 政克（委員長）、大村 富俊、上田 良樹

3. 任意の指名諮問委員会、報酬諮問委員会

当社は、2016年6月18日より任意の指名諮問委員会、任意の報酬諮問委員会を導入しております。各委員会を構成する取締役は、取締役会決議により定める3名以上とし、過半数は社外取締役にするとともに、委員長は社外取締役が就任しています。各委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役候補者案、取締役の報酬案について検討、審議し、その内容を取締役会に提案します。取締役会では、その内容をもとに審議を行い、決議します。

（構成員）

任意の指名諮問委員会

社外取締役：日置 政克（委員長）、川崎 博子

社内取締役：寺町 崇史

任意の報酬諮問委員会

社外取締役：上田 良樹（委員長）、甲斐 順子

社内取締役：寺町 崇史

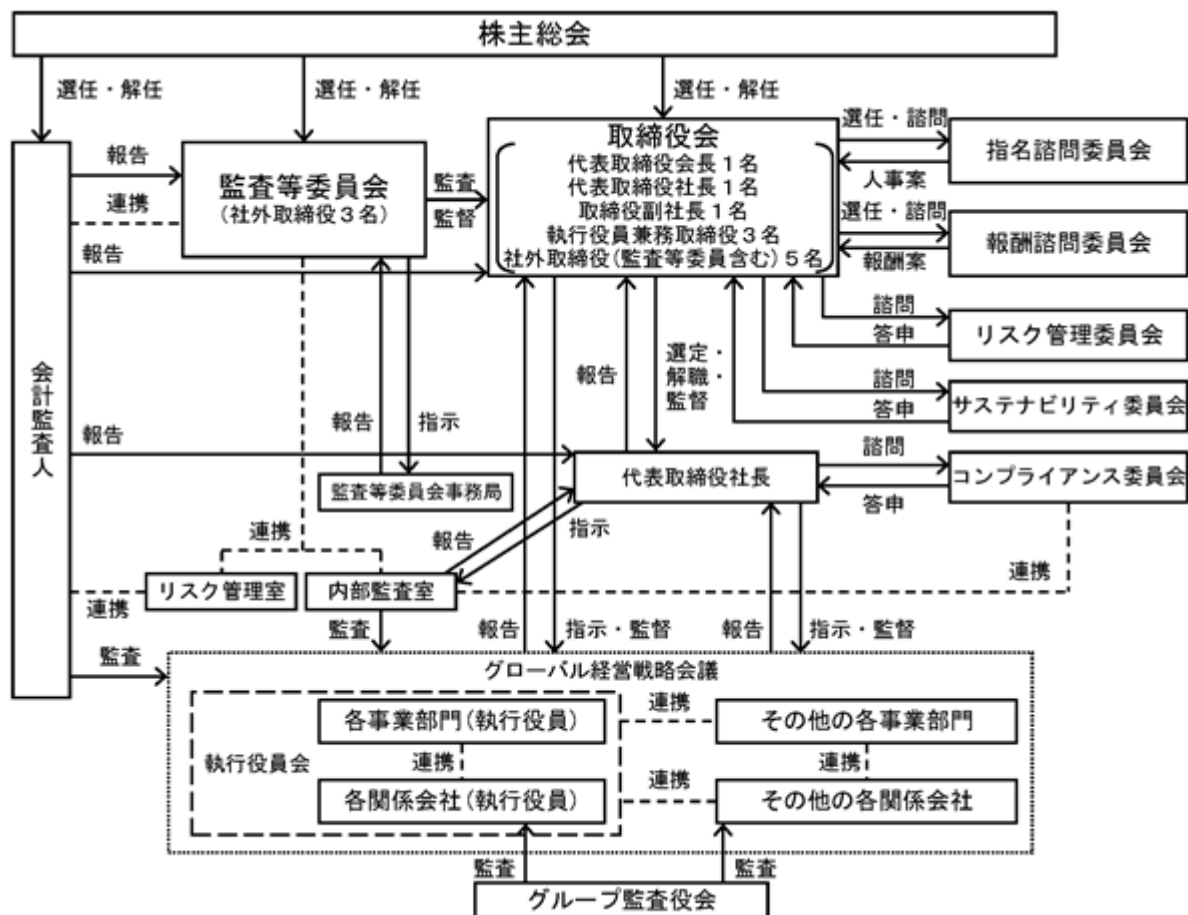
4. その他の機関

当社は、2014年6月21日より執行役員制度を導入することにより、取締役会による経営監督機能の向上を図り、業務執行に関する役割と責任を明確化するとともに、意思決定、業務執行の迅速化を図っております。取締役及び執行役員が出席する執行役員会、さらに執行役員会のメンバーに加え各事業部門、関係会社の責任者が出席するグローバル経営戦略会議を実施し、社外取締役を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役及び執行役員等の経営陣が連携を行うことにより、グループ全体としての情報共有化を図り、当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上を図っております。

その他、当社のリスク管理・コンプライアンス体制の確立、浸透、定着という目的を達成するため取締役社長を委員長とするリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を設置しており、両委員会は、社外取締役及び社外の専門家をオブザーバーに加え、当社グループの横断的なリスク管理・コンプライアンス体制の構築を図っております。

また、サステナビリティ推進体制の確立、浸透、定着を図り、企業価値の向上と持続可能な社会の両立を実現することを目的に社外取締役を含む取締役で構成したサステナビリティ委員会を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりであります。



(ロ) 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

1. 当社グループにおける取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
当社は、「T H Kの基本方針」「T H Kグループ行動憲章」を制定し、当社グループの役職員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するよう小冊子「T H Kグループ社員心得」を配布するなどその周知、教育、指導を行っております。また、当社は、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会（4回開催）及びリスク管理委員会（1回開催）を設置するとともに、コンプライアンス委員会の下部組織としてコンプライアンス部会を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制、リスク管理体制の整備及び問題点把握と改善を図っております。加えて当社は、国内グループ会社の役職員が利用できるT H Kグループヘルプライン及び取引先様の役職員が利用できるT H K取引先様ヘルプラインを設置し、運用しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
当社は、「文書管理規程」「秘密管理規程」に従い、「取締役会議事録」等の取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存しております。
当社は、適正な情報利用及び管理のため、代表取締役社長が委員長を務める情報セキュリティ委員会（4回開催）を設置し、情報セキュリティ体制の確立、浸透、定着を図っております。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、事業上のリスクに対処すべく、規則・ガイドライン、マニュアル（緊急事態対策マニュアル、秘密管理規程、情報システム管理規程など）を策定し、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応をするためリスク管理室を設置し、災害や事故等の不測の事態が発生した場合には、速やかに情報収集を行い、関係部門への周知及び指示を出しております。また、当社は、事業継続計画（BCP）を策定し、リスク管理委員会の下部組織としてBCP推進会議を設置し、適宜BCPの見直し等を行うとともに、「リスク管理規程」を定めリスク管理委員会において当社グループの横断的リスク管理体制の整備を推進しております。
4. 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の取締役会（16回開催）は、経営目標を定め、当社グループの取締役及び執行役員等が出席するグローバル経営戦略会議（総合会議含む）（4回開催）を設置し、その進捗管理、達成状況の監督を行っております。また、当社は、執行役員制度を定款上の定めとして導入し、目標達成のための効率的な業務遂行体制を決定しております。
また、当社は、当社グループ全体の財務マネジメントに係る「T H Kグループ財務基本方針」を定め、当社グループ共通の会計システム、連結業績管理システム及びグループファイナンス（キャッシュマネジメントシステム）を導入し、連結決算作業の早期化、資金管理の効率化を図っております。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社は、当社グループの内部統制に関する部署をリスク管理室と定め、その整備及び運用を促すとともに、内部統制に関する情報を収集し、効率的に協議、情報の共有化、指示・要請の伝達を行っております。また、当社の内部監査室は、当社グループの内部監査にて、業務の執行活動がその目的に適合し、かつ効率的・合法的に実施されているかを監査し、代表取締役社長に報告しております。また、当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、整備及び運用を行っております。
当社は、当社グループの取締役及び執行役員が出席するグローバル経営戦略会議及び執行役員会（計12回開催）にて当社グループ全体の事業の状況及び重要な事項について報告を受けております。また、「関係会社管理規程」を定め、グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報を収集しております。
6. 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性、及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため監査等委員会事務局を設置し、専属の使用人を配置しております。当社は、監査等委員会事務局に配置された使用人は、監査等委員会に係る業務のみを専属で行なわせるものとし、その人事異動その他の人事に関する事項の決定は監査等委員会の同意の下に行うものとしております。

7. 当社グループにおける取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

当社は、国内グループ会社の役職員が利用できるT H Kグループヘルプラインについて監査等委員会に報告できることを「T H Kグループヘルプライン規程」にて定めており、T H Kグループヘルプラインを通じて受けつけた内部通報の内容を、代表取締役社長のほか当社の監査等委員である取締役も出席しているコンプライアンス委員会に報告しております。加えて、当社は、監査等委員会が報告を求めた場合には、内部監査の結果その他の活動状況、T H Kグループヘルプラインによる通報内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を報告することとしております。また、当社は、内部統制基本方針で定めた事項の整備・運用状況を、取締役会において定期的に報告しております。

8. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の役職員が内部通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないことを「T H Kグループヘルプライン規程」にて定めております。

9. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用について予算を設け、監査等委員である取締役が当社に対し請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理しております。当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行のために、独自に外部専門家を利用することを求めた場合、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要な場合を除き、その費用を負担することとしております。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会が代表取締役社長及び主要な取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員との間の意見交換会を実施するとともに、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室に加え、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）が出席する三様監査連絡会（4回開催）を設置しております。加えて、監査等委員会と当社子会社の監査役との緊密な連携を図るため、当社グループ監査役会（4回開催）を設置し、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。

(八) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第425条第1項の最低責任限度額と1,000万円のいずれか高い額を限度としております。なお、責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任原因となって職務の遂行について善意でかつ重大な過失がなかったときに限られます。

(二) 役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の役員および執行役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額会社負担とし、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為のあることを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内及び監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は全て累積投票によらない旨を定款で定めております。

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、事業環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、会社法第309条第2項で定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針

当社グループは、「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する」との当社グループ共通の経営理念等に基づき、「企業価値の最大化」の観点から、株主を含む全てのステークホルダーに対し当社グループの経営の透明性を高めた上、適切かつ効率的な経営を行うことで、ステークホルダーの皆様と適切に協働し、持続的に成長することにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指し、取り組みます。

当社は、買収防衛策については導入しないことを基本的な方針とします。当社は、当社株式を大量に取得しようとする者が出現し、当社株式が公開買付けに付された場合には、当社取締役会の考え方及び対抗提案がある場合は、その内容を明確に説明するとともに、株主の皆様が公開買付けに応じて株式を手放す権利を不当に妨げる等の措置は行いません。

また、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、「対策本部」を結成し、当該取得者の取得目的、提案内容等を株主共同の利益等に照らして慎重に判断し、具体的な対応を決定し実行する所存であります。

取締役会、委員会の活動状況

(イ) 取締役会

当事業年度において当社は取締役会を計16回開催しており、個々の出席回数は次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
代表取締役会長 C E O	寺町 彰博	16回/16回 (100%)
代表取締役社長 C O O	寺町 崇史	16回/16回 (100%)
取締役副社長	今野 宏	16回/16回 (100%)
取締役副社長 C I O	寺町 俊博	16回/16回 (100%)
取締役専務執行役員	槇 信之	16回/16回 (100%)
取締役専務執行役員	下牧 純二	16回/16回 (100%)
取締役 C F O 執行役員	中根 建治	16回/16回 (100%)
社外取締役	甲斐荘 正晃	16回/16回 (100%)
社外取締役	甲斐 順子	16回/16回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	日置 政克	16回/16回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	大村 富俊	16回/16回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	上田 良樹	16回/16回 (100%)

主な検討内容は次のとおりであります。

- ・ 中期経営目標に関する事項
- ・ 決算、財務に関する事項
- ・ 株主総会に関する事項
- ・ 取締役および取締役会に関する事項
- ・ サステナビリティ等に関する事項
- ・ 内部統制、コンプライアンスに関する事項
- ・ その他重要な事項

(ロ) 任意の指名諮問委員会

当事業年度において当社は任意の指名諮問委員会を計2回開催しており、個々の出席回数は次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
代表取締役会長 C E O 委員長	寺町 彰博	1回/1回 (100%)
代表取締役社長 C O O	寺町 崇史	2回/2回 (100%)
社外取締役	甲斐荘 正晃	2回/2回 (100%)
社外取締役 (監査等委員) 委員長	日置 政克	2回/2回 (100%)

(注) 2024年11月12日に寺町彰博氏が退任し、委員長に日置政克氏が就任しています。

主な検討内容は次のとおりであります。

- ・取締役候補者案の策定
- ・スキルマトリックスの検討

(ハ) 任意の報酬諮問委員会

当事業年度において当社は任意の報酬諮問委員会を計2回開催しており、個々の出席回数は次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
代表取締役会長 C E O 委員長	寺町 彰博	1回/1回 (100%)
代表取締役社長 C O O	寺町 崇史	2回/2回 (100%)
社外取締役	甲斐荘 正晃	2回/2回 (100%)
社外取締役 (監査等委員) 委員長	上田 良樹	2回/2回 (100%)

(注) 2024年11月12日に寺町彰博氏が退任し、委員長に上田良樹氏が就任しています。

主な検討内容は次のとおりであります。

- ・取締役の個人別報酬等の決定方針の検討
- ・取締役の報酬案の策定

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	寺町 彰博	1951年4月5日生	1975年10月 株式会社大隈鐵工所退社 1975年10月 当社入社 1977年4月 甲府工場長に就任 1982年3月 取締役業務部長に就任 1986年6月 大東製機株式会社取締役就任 1987年6月 当社常務取締役管理本部長に就任 1994年6月 取締役副社長に就任 1995年5月 大東製機株式会社代表取締役社長に就任 1997年1月 当社代表取締役社長に就任 1997年1月 大東製機株式会社取締役会長に就任 1997年6月 THK安田株式会社 (現 THK新潟株式会 社) 取締役会長に就任 (現) 1998年6月 THK Holdings of America, L.L.C.代表取 締役会長に就任 1998年6月 THK America, Inc.代表取締役会長に就任 (現) 1998年6月 THK Manufacturing of America, Inc.代表取締役会長に就任 (現) 1998年6月 PGM Ballscrews Ireland Ltd. (現 THK Manufacturing of Ireland Ltd.) 代表取 締役会長に就任 (現) 1998年9月 THK Europe B.V.代表取締役会長に就任 (現) 1998年11月 THK GmbH代表取締役会長に就任 (現) 1999年7月 THK TAIWAN CO., LTD. 董事長に就任 (現) 2001年5月 THK Manufacturing of Europe S.A.S.代表取締役会長に就任 (現) 2002年6月 トークシステム株式会社取締役会長に就 任 (現) 2003年8月 THK (上海) 国際貿易有限公司董事長に就 任 (現) 2004年3月 THK (無錫) 精密工業有限公司董事長に就 任 (現) 2005年2月 THK (遼寧) 精密工業有限公司董事長に就 任 (現) 2005年9月 THK (中国) 投資有限公司董事長に就任 (現) 2007年5月 株式会社リズム (現 THKリズム株式会 社) 代表取締役会長に就任 (現) 2009年6月 THKインテックス株式会社取締役会長に就 任 (現) 2014年7月 THK (常州) 精工有限公司董事長に就任 (現) 2015年5月 THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION代表取締役社長に就任 (現) 2015年6月 THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED 代表取締役社長に就任 (現) 2015年6月 THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH代表取締 役社長に就任 (現) 2015年9月 THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.代表 取締役会長に就任 (現) 2016年11月 THK CAPITAL UNLIMITED COMPANY取締 役に就任 (現) 2016年11月 THK FINANCE UNLIMITED COMPANY取締 役に就任 (現) 2017年10月 TRAホールディングス株式会社代表取締 役社長に就任 2023年3月 TRAホールディングス株式会社代表取締 役会長に就任 (現) 2024年1月 当社代表取締役会長CEOに就任 2025年3月 代表取締役会長に就任 (現)	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO 産業機器 統括本部長	寺町 崇史	1978年11月17日生	2003年4月 2013年9月 2013年11月 2014年1月 2014年6月 2016年6月 2020年1月 2020年3月 2024年1月 2025年3月	住友商事株式会社入社 住友商事株式会社退社 当社入社 IMT事業部 部長に就任 取締役執行役員IMT事業部副事業部長兼 THKインテックス株式会社代表取締役社長 に就任 取締役専務執行役員産業機器統括本部長 兼THKインテックス株式会社代表取締役社 長に就任 取締役専務執行役員産業機器統括本部長 兼THKインテックス株式会社取締役 に就任 取締役専務執行役員産業機器統括本部長 に就任 代表取締役社長COO兼産業機器統括本部長 に就任 代表取締役社長CEO兼産業機器統括本部長 に就任(現)	(注)3	7
取締役 副社長	今野 宏	1954年1月31日生	1977年4月 2002年4月 2004年3月 2004年4月 2004年5月 2007年10月 2007年12月 2008年6月 2010年6月 2012年6月 2017年6月	株式会社日本興業銀行入行 当社出向 当社経営戦略室副室長に就任 株式会社みずほコーポレート銀行退行 当社入社 THK(無錫)精密工業有限公司総経理に就 任 生産副本部長に就任 THK Manufacturing of Europe S.A.S.代表取締役社長に就任 取締役生産副本部長に就任 常務取締役に就任 取締役副社長に就任(現) 取締役副社長CFOに就任	(注)3	8
取締役 専務執行役員 輸送機器 統括本部長	横 信之	1960年5月12日生	1983年4月 1992年7月 2003年1月 2007年10月 2010年6月 2014年6月 2015年4月 2015年5月 2015年6月 2015年11月 2016年6月	当社入社 THK America, Inc.シカゴ支店長に就任 THK Manufacturing of America, Inc.代 表取締役社長に就任 山口工場長に就任 取締役生産本部長に就任 常務執行役員生産本部長に就任 常務執行役員生産本部長兼営業支援本部長 に就任 常務執行役員生産本部長兼営業支援本部長 兼L&S統合推進室長に就任 取締役常務執行役員L&S統合推進室長に就 任 取締役常務執行役員輸送機器本部長に就 任 取締役専務執行役員輸送機器統括本部長 に就任(現)	(注)3	7
取締役 専務執行役員 産業機器統括本部 副本部長 兼THK(中国)投資 有限公司副董事長総経理	木下 直樹	1961年11月23日生	1985年4月 2011年2月 2014年6月 2022年1月 2022年3月 2025年3月	当社入社 西日本第一営業統括部長に就任 執行役員THK(中国)投資有限公司総経理 に就任 執行役員THK(中国)投資有限公司副董事 長に就任 常務執行役員に就任 取締役専務執行役員産業機器統括本部副 本部長兼THK(中国)投資有限公司副董事 長総経理に就任(現)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 C F O 執行役員 経営戦略統括本部 財務経理統括部長 兼経営戦略統括本部 間接材購買統括部長	中根 建治	1970年7月10日生	1993年4月 2009年6月 2016年7月 2017年4月 2022年11月 2023年3月	当社入社 経営戦略室財務経理部長に就任 経営戦略統括本部財務経理統括部長に就任 執行役員経営戦略統括本部財務経理統括部長に就任 執行役員経営戦略統括本部財務経理統括部長兼経営戦略統括本部間接材購買統括部長に就任(現) 取締役CFOに就任(現)	(注)3	10
取締役	甲斐 順子	1967年9月29日生	1992年4月 2002年12月 2006年6月 2007年3月 2010年4月 2010年7月 2010年10月 2014年6月 2015年10月 2016年2月 2019年6月 2021年6月 2021年6月 2022年3月	第二東京弁護士会登録 浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナーに就任(現) 第二東京弁護士会綱紀委員会委員に就任 司法研修所刑事弁護教官に就任 東京家庭裁判所調停委員に就任 日本公認会計士協会綱紀審査会予備委員に就任 司法試験考査委員(刑事訴訟法)に就任 司法試験予備試験考査委員(刑事訴訟法)に就任 厚生労働省年金特別会計公共調達委員会委員に就任(現) 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員に就任(現) 第二東京弁護士会懲戒委員会委員に就任 成田国際空港株式会社社外取締役に就任(現) 第二東京弁護士会綱紀委員会委員に就任 JSR株式会社社外監査役に就任 当社取締役に就任(現)	(注)3	-
取締役	川崎 博子	1963年9月21日生	1987年4月 2006年7月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2017年6月 2020年6月 2021年4月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2024年6月 2024年6月 2025年3月	日本電信電話株式会社入社 株式会社NTTドコモ人事部ダイバーシティ推進室長に就任 同社東海支社静岡支店長に就任 同社お客さまサービス部長に就任 同社CSR部長に就任 同社執行役員北陸支社長兼株式会社ドコモCS北陸代表取締役社長に就任 株式会社NTTドコモ執行役員マーケティング部長に就任 厚生労働省労働政策審議会委員に就任(現) ドコモ・システムズ株式会社常務取締役に就任 株式会社NTTドコモ取締役(常勤監査等委員)に就任 ENEOSホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)に就任 三菱食品株式会社社外取締役に就任(現) ENEOSホールディングス株式会社社外取締役取締役会議長に就任(現) 当社取締役に就任(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	日置 政克	1950年7月30日生	1975年4月 株式会社小松製作所入社 2004年4月 株式会社小松製作所執行役員に就任 2008年4月 株式会社小松製作所常務執行役員に就任 2012年7月 株式会社小松製作所顧問に就任 2013年12月 特定非営利活動法人技術立脚型経営研究会理事に就任 2014年6月 当社取締役に就任 2014年11月 株式会社すき家社外取締役に就任(現) 2015年2月 マーサージャパン株式会社シニアフェローに就任 2015年4月 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授に就任 2016年5月 株式会社瑞光社外取締役に就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現) 2023年5月 株式会社瑞光取締役(監査等委員)に就任(現)	(注)4	2
取締役 (監査等委員)	大村 富俊	1954年8月3日生	1976年10月 会計士補登録 1977年10月 監査法人不二会計事務所入所 1980年10月 監査法人朝日会社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1982年3月 公認会計士登録 1989年12月 大村公認会計士事務所所長に就任(現) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現)	(注)4	3
取締役 (監査等委員)	上田 良樹	1953年3月10日生	1976年4月 三菱商事株式会社入社 2007年4月 三菱商事株式会社関西支社副支社長に就任 2008年4月 三菱商事株式会社理事に就任 2010年6月 三菱商事テクノス株式会社代表取締役社長執行役員に就任 2011年6月 日本工作機械販売協会会長に就任 2015年6月 三菱商事テクノス株式会社顧問に就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現) 2016年6月 新東工業株式会社社外取締役に就任 2016年11月 株式会社牧野フライス製作所顧問に就任 2016年12月 国立大学法人静岡大学客員教授に就任 2017年6月 新東工業株式会社社外取締役取締役会長に就任(現) 2018年6月 株式会社牧野フライス製作所代表取締役副会長に就任 2020年6月 株式会社牧野フライス製作所代表取締役会長に就任 2021年1月 株式会社牧野フライス製作所顧問に就任	(注)4	3
計					53

- (注) 1. 代表取締役社長寺町崇史は、代表取締役会長寺町彰博の実子であります。
2. 取締役甲斐順子、取締役川崎博子、取締役日置政克、取締役大村富俊及び取締役上田良樹は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(任期)	(所有株式数)
三宅 英貴	1972年4月15日生	2000年4月 法務省検察庁検察官 任官 2004年6月 弁護士登録 アシャースト東京法律事務所(現 アシャースト法律事務所・外国法共同事業)入所 2010年1月 金融庁証券取引等監視委員会事務局入局 2013年7月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2017年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)入所 2020年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナーに就任(現) 2023年4月 日本郵政グループ内部通報制度の不服審査会委員長に就任 2023年6月 三井倉庫ホールディングス株式会社社外監査役に就任(現) 2024年4月 日本郵政グループ内部通報制度の不服審査会コンプライアンス部会委員長に就任(現)	(注)4	- 株

6. 当社は、取締役会の監督機能強化を図るとともに、業務執行に係る責任と役割を明確にして、意思決定、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役による兼任を除く）は、以下の15名であります。

役職名	氏名	職名
常務執行役員	佐藤 宜史	THK America, Inc.代表取締役社長
常務執行役員	星野 京延	産業機器統括本部IMT事業部長 兼 THK インテックス株式会社取締役副会長
常務執行役員	松田 稔貴	THK Europe B.V.代表取締役社長 兼 THK GmbH代表取締役社長 兼 THK France S.A.S.代表取締役社長 兼 THK Manufacturing of Europe S.A.S.代表取締役社長
常務執行役員	澤田 雅人	輸送機器統括本部副本部長 兼 THK リズム株式会社取締役副会長
常務執行役員	高橋 俊浩	産業機器統括本部生産本部長
常務執行役員	中野 優	産業機器統括本部LMシステム営業本部長
常務執行役員	坂本 卓哉	産業機器統括本部FAソリューション営業本部長 兼 産業機器統括本部FAソリューション営業本部FA営業統括部長 兼 産業機器統括本部FAソリューション開発本部長
常務執行役員	飯田 勝也	産業機器統括本部LMシステム企画開発本部長
執行役員	星出 薫	産業機器統括本部リサーチセンター長 兼 産業機器統括本部リサーチセンターモビリティ開発統括部長
執行役員	山田 幸男	産業機器統括本部LMシステム営業本部副本部長 兼 産業機器統括本部LMシステム営業本部海外営業統括部長
執行役員	中西 雄大	産業機器統括本部生産本部副本部長 兼 産業機器統括本部生産本部グローバル調達統括部長 兼 産業機器統括本部グローバル販製管理統括部長
執行役員	木村 雅樹	社長室長 兼 経営戦略統括本部総合企画統括部長
執行役員	藤田 勝巳	経営戦略統括本部人事総務統括部長
執行役員	降幡 明	THK リズム株式会社代表取締役社長 兼 TRAホールディングス株式会社代表取締役社長
執行役員	榎本 敏彦	産業機器統括本部生産本部副本部長 兼 産業機器統括本部生産本部生産技術統括部長 兼 THK インテックス株式会社取締役 兼 THK（常州）精工有限公司董事

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役は、企業会計及び経営全般に関する専門的な知見・資格等を有しており、自己の有する専門的な見地から経営の適法性、客観性、妥当性を判断できる人材から選任しております。

社外取締役は、取締役会やグローバル経営戦略会議等の重要な会議への出席などを通じ、豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した第三者としての立場から、当社の経営全般について専門的で適切な意見・助言を行い、取締役会及び取締役等の職務執行に対する監督責任を果たしております。

当社と社外取締役との利害関係は以下のとおりです。なお、各社外取締役の当社株式の保有状況は「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。

- ・取締役甲斐順子氏は、浜二・高橋・甲斐法律事務所のパートナー及び成田国際空港株式会社の社外取締役であります。当社と浜二・高橋・甲斐法律事務所及び成田国際空港株式会社との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役川崎博子氏は三菱食品株式会社及びENEOSホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と三菱食品株式会社及びENEOSホールディングス株式会社との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)日置政克氏は、株式会社すき家の社外取締役及び株式会社瑞光の社外取締役であります。当社と株式会社すき家及び株式会社瑞光との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)大村富俊氏は、大村公認会計士事務所の所長であります。当社と大村公認会計士事務所との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)上田良樹氏は、新東工業株式会社の取締役会長であります。当社と新東工業株式会社との間に同社製品の購入等の取引関係がありますが、当連結会計年度におけるその取引額の割合は当社及び同社の売上高の1%未満であります。

当社は、当社における社外取締役の独立性判断基準を2015年10月に定め、独立性を有する社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準に加え、当社の定める社外取締役の独立性判断基準にてその独立性を判断しております。

当社の社外取締役の独立性判断基準は次のとおりであります。

(社外取締役の独立性判断基準)

当社は、当社における社外取締役の独立性判断基準を以下のとおり定めます。当社において、以下の項目に該当する者は、独立性は有しないものと判断します。

1. 当社グループの現在の業務執行者ではなく、かつその就任の前10年間に(ただし、その就任の前10年以内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことがある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間に)当社の業務執行者であった者
2. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
3. 当社の主要な取引先またはその業務執行者
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家または弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は当該団体に所属する者)
5. 過去1年間に(ただし、上記2.から4.のいずれかに該当していた者)
6. 以下に掲げる者(重要でない者を除く)の配偶者または二親等内の親族
 - (a) 上記2.から5.に該当する者
 - (b) 当社グループの業務執行者
 - (c) 過去1年間に(ただし、上記(b)に該当していた者)
7. 当社の現在の総議決権の10%以上の株式を保有する株主(当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者)

業務執行者

会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人を含みます。非業務執行取締役、監査役は含みません。

当社の主要性、重要性の考え方

当社の意思決定に対して重要な影響を与えるとともに、株主を含むステークホルダーに対して重要な影響を与えうると考えられる者、法人等の団体、及びその業務執行者をいいます。

具体的には、当社の売上高の相当部分を占めている取引先や、当社グループの経営陣(取締役、執行役員等)をいいます。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室に加え、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)が出席する三様監査連絡会を実施することで監査の実効性を高めております。

監査等委員会と内部統制部門の関係は、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員は3名であり、3名全員が社外取締役であります。なお、監査等委員である大村富俊氏は、公認会計士の資格を有しており、企業会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会の運営や監査等委員を補助する監査等委員会事務局を設置しており、専属の使用人を配置するとともに、兼任のサポートスタッフも配置しております。

監査等委員会事務局は収集した監査関連情報を速やかに、かつきめ細かく監査等委員会に報告し、監査等委員である取締役の情報共有の充実を図るとともに、監査等委員会の指示に従い、内部監査室および内部統制の整備・運用を図るリスク管理室に指示伝達を行うなど各部署との調整を行います。

当事業年度において当社は監査等委員会を計13回開催しており、個々の監査等委員の出席回数は次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
監査等委員 (独立社外取締役)	日置 政克	13回/13回 (100%)
監査等委員 (独立社外取締役)	大村 富俊	13回/13回 (100%)
監査等委員 (独立社外取締役)	上田 良樹	13回/13回 (100%)

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の基本方針および監査計画、内部統制システムの整備および運用の状況、会計監査人による監査の相当性およびその報酬等です。

監査等委員会は、作成した監査計画に従い、活動を行っております。会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに監査結果の報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているか監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、国内の関係会社の監査役と定例のグループ監査役会を開催し、監査に関する情報の交換を行っております。

その他に、取締役会（2024年度計16回開催）、グローバル経営戦略会議および執行役員会（2024年度計12回開催）等の重要な会議への出席、また内部統制システムに係る内部統制連絡会、国内関係会社の責任者も含めた主要役員や内部監査部門やリスク管理部門などの関係部門との意見交換会に出席し、情報交換および意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長に直属する内部監査室を設置し、他の部門から独立する立場で、事業部門における業務の活動状況をモニタリングしています。

なお、内部監査室は7名で構成しており、内部監査と内部統制評価の2つの役割を担っています。

内部監査では、当社の各部門およびグループ企業を対象とした業務監査を実施します。内部監査の結果を直接取締役会に報告する仕組みはありませんが、内部監査室長は「内部監査報告書」を作成し、代表取締役に直接提出するとともに、その写しにて監査等委員会に報告しています。

内部統制評価では、金融商品取引法に基づいた財務報告に係る内部統制の評価を実施します。内部統制の評価結果は「財務報告に係る内部統制有効性判断報告書」にまとめ、直接取締役会に報告しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2006年以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

新井 達哉（太陽有限責任監査法人）

中村 憲一（太陽有限責任監査法人）

石川 資樹（太陽有限責任監査法人）

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、会計士試験合格者等15名、その他14名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、以下に記載する会計監査人の解任または不再任の決定の方針、監査の品質、独立性及び効率性の観点から、太陽有限責任監査法人は当社の会計監査人として適格であると考えられますので、当事業年度においても会計監査人として再任することを決定しております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。また、会計監査人に品質管理の状況や職務遂行体制の適切性について必要に応じ説明を求めるなど、期中の監査活動を通じて、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されているかを毎期評価します。

会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分
金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

a . 処分対象

太陽有限責任監査法人

b . 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止 3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)

c . 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	110	1	109	-
連結子会社	-	-	-	-
計	110	1	109	-

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、社債発行における引受幹事会社への書簡作成業務でありませ

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（グラント・ソントン）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	92	27	100	37
計	92	27	100	37

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及び税務に関する助言等の業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査の往査内容や日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別等の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

（4）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬は、役職・役割に応じて安定的に支給する確定金額報酬と、中期的なインセンティブを付与することを目的とする譲渡制限付株式による報酬、さらには年度及び中期的な業績を踏まえた業績連動報酬により構成しております。

当社の役員の報酬等の総額は、2022年3月19日開催の第52期定時株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬年額12億円以内（うち社外取締役年額120百万円以内）及び2016年6月18日開催の第46期定時株主総会で監査等委員の報酬月額10百万円以内の範囲内と承認されております。

業務執行取締役における確定金額報酬の額と業績連動報酬の額の割合については、会社業績やそれぞれの役割に対する成果・業績責任を明確にする趣旨に基づき、確定金額報酬においても会社業績に加味して年度ごとに見直すものとし、こうして決定された確定金額報酬の額を踏まえ、当年度における業績および直近4事業年度における業績さらには、経営陣全体としての貢献度合を考慮し、その割合を決定しております。

また、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式による報酬として付与する株式の数は、導入当初において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に支給する確定金額報酬の額の総額の5%を目途に算定するものとし、当社の企業価値の持続的な向上に貢献し、かつ株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲が高まるように、今後の経営環境の変化に対応して、導入当初の前記割合をベースに調整し、適切な支給割合となるものとし、ます。

なお、取締役会は、取締役会長寺町彰博および取締役社長寺町崇史ならびに取締役副社長今野宏に対し、各取締役の確定金額報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当事業の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価・配分ならびに各取締役に付与する譲渡制限付株式の数の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当事業について評価を行うのに適していると判断したためであります。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定および決定された報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針と整合しており、社外取締役が過半数を占める任意の報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。任意の報酬諮問委員会の活動内容につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 取締役会、委員会の活動状況 (ハ) 任意の報酬諮問委員会」をご参照ください。

(1) 確定金額報酬（総額）

年額12億円以内（うち社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）年額120百万円以内）

(2) 業績連動型報酬（総額）

株主との利益共有化と取締役の業績向上への意欲士気を高めるため、単年度と中期的な業績が取締役の報酬額と連動するように、業績連動型報酬は、支給対象たる事業年度における親会社の所有者に帰属する当期利益の額に3%を乗じた額、さらに中期的な取組みと成果を勘案し、当該事業年度を含む直近4事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の額の平均額に3%を乗じた額を加算した額を上限とします。ただし、社外取締役への支給はしないものとしております。なお、親会社の所有者に帰属する当期利益について、当事業年度における実績は10,439百万円です。

(3) 譲渡制限付株式報酬

確定金額報酬の年額12億円以内（うち社外取締役年額120百万円以内）で譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）は、当該金銭債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当を受けるものとしております。対象取締役に割り当てる当社の普通株式の総数は、各事業年度において27万株以内とし、本割当契約により割当を受けた日より当社の取締役の地位を退任（退任と同時に再任される場合は除く。）するまでの間において、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとしております。

監査等委員である取締役の報酬額については、月額10百万円以内としております。監査等委員である取締役の報酬額等は監査等委員である取締役の協議により決定されます。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付株式 報酬	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	528	432	66	-	29	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	90	90	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬
寺町 彰博	128	取締役	提出会社	105	15	-	7
寺町 崇史	114	取締役	提出会社	90	18	-	5

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分しています。

純投資目的である投資株式：株式の値上り益や配当収入を追求する目的で保有する株式

純投資目的以外の目的である投資株式：重要な取引先との信頼関係の強化を図り、当社の中長期的な成長・企業価値の向上に資する目的で保有する株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社はコーポレートガバナンス・ガイドライン（以下、ガイドライン）において、保有方針等について次のように定めています。

- ・当社は、取締役会において、取引等の事業活動の円滑化または強化を図ることを目的として、保有によって当社グループが直接得られる利益及び取引関係の維持・発展などにより得られる利益と、投資額や関係部署の見解等を総合的に勘案し、有益と判断した場合に政策保有株式として当社の取引先の株式を保有します。

この方針の下、毎年定期的に、保有先企業の財政状態、経営成績、保有株式に係る評価損益、配当利回り、ROE、株価推移等を確認し、当社との取引規模や取引の内容、関係性を踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しから保有の適否を検証し、取締役会において最終判断します。また、本ガイドラインにおいて、政策保有株式に係る議決権行使について次のように定めています。

- ・当社は、政策保有株式の議決権の行使について、その議案内容から、当社の事業活動において有益なものであるかどうかを判断し、当社の株主価値を毀損するおそれのある議案については肯定的な判断を行いません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	322
非上場株式以外の株式	13	3,347

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30	新規出資による増加
非上場株式以外の株式	3	2	取引先持株会の買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	9	98

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
NITTOKU(株)	300,000	300,000	直動製品の販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	有
	619	600		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	293,900	293,900	事業活動のための資金調達の円滑化、金融情報の収集等を通じ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	無 2
	542	356		
(株)ツガミ	300,000	300,000	直動製品の販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	有
	467	364		
(株)東京精密	52,000	52,000	直動製品の販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	有
	382	450		
オークマ(株)	99,977	49,963	直動製品の販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。 持株会に加入しているため株式数が増加。 3	有
	340	303		
(株)みずほフィナンシャルグループ	63,900	63,900	事業活動のための資金調達の円滑化、金融情報の収集等を通じ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	無 2
	247	154		
(株)不二越	63,576	63,369	直動製品の販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。 持株会に加入しているため株式数が増加。	有
	201	232		
高周波熱錬(株)	200,000	200,000	製造工程の一部を担う外注先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	有
	195	192		
(株)Laboro.AI	117,370	117,370	IoTなどのソリューション開発におけるAI技術の協業関係強化により、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	無
	117	86		
(株)オーネックス	53,000	53,000	製造工程の一部を担う外注先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	有
	103	97		
(株)鳥羽洋行	17,938	17,496	直動製品の販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。 持株会に加入しているため株式数が増加。	無
	62	59		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ミクロン精密(株)	30,000	30,000	直動製品の販売先であり、継続的な取引 関係の強化により当社の中長期的な企業 価値向上に資すると判断。	無
	47	43		
ヒーハリスト(株)	50,000	50,000	直動製品の販売先であり、継続的な取引 関係の強化により当社の中長期的な企業 価値向上に資すると判断。	無
	18	12		
(株)ダイフク	-	55,600	当事業年度において株式を売却。	無
	-	158		
(株)SCREENホールディ ングス	-	8,000	当事業年度において株式を売却。	無
	-	95		
(株)タカトリ	-	21,000	当事業年度において株式を売却。	無
	-	89		
(株)ソディック	-	40,200	当事業年度において株式を売却。	無
	-	29		
日精樹脂工業(株)	-	20,100	当事業年度において株式を売却。	無
	-	22		
(株)ハイレックスコー ポレーション	-	14,200	当事業年度において株式を売却。	無
	-	19		
北川精機(株)	-	14,000	当事業年度において株式を売却。	無
	-	10		
日本電気硝子(株)	-	3,300	当事業年度において株式を売却。	無
	-	10		
澁谷工業(株)	-	3,200	当事業年度において株式を売却。	無
	-	7		

1 政策保有株式は、当社が保守サービス等を含む中長期的な取引関係の維持・発展を目的として保有していることや、機密保持の観点から、定量的な保有効果について個別に記載することは困難であります。

2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

3 オークマ(株)は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

(2) 国際会計基準審議会が公表するプレスリリース等を適時入手し、最新の基準を把握するとともに、IFRSに準拠したグループ会計方針を定め、これに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	156,486	138,293
営業債権及びその他の債権	8	78,621	81,474
棚卸資産	10	82,460	91,660
その他の金融資産	9	504	2,002
その他の流動資産	11	15,388	13,375
流動資産合計		333,462	326,804
非流動資産			
有形固定資産	12	186,556	203,783
のれん及び無形資産	13	9,492	9,207
持分法で会計処理されている投資		6,960	6,709
その他の金融資産	9	10,724	11,152
繰延税金資産	15	5,891	5,142
退職給付に係る資産	19	3,182	4,243
その他の非流動資産	11	80	374
非流動資産合計		222,889	240,613
資産合計		556,351	567,418

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18	40,881	34,040
社債及び借入金	16	13,123	23,371
その他の金融負債	16	4,352	4,315
引当金	20	114	425
未払法人所得税	15	849	3,013
その他の流動負債	21	14,320	15,763
流動負債合計		73,643	80,929
非流動負債			
社債及び借入金	16	95,639	73,143
その他の金融負債	16	8,491	7,891
退職給付に係る負債	19	6,278	5,859
引当金	20	171	65
繰延税金負債	15	6,488	6,827
その他の非流動負債	21,22	2,740	2,906
非流動負債合計		119,810	96,693
負債合計		193,453	177,623
資本			
資本金	23	34,606	34,606
資本剰余金	23	40,102	40,120
利益剰余金	23	253,440	260,638
自己株式	23	17,130	21,104
その他の資本の構成要素		46,245	69,384
親会社の所有者に帰属する持分合計		357,264	383,645
非支配持分		5,633	6,149
資本合計		362,898	389,795
負債及び資本合計		556,351	567,418

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上収益	6,25	351,939	352,759
売上原価		270,308	270,975
売上総利益		81,630	81,784
販売費及び一般管理費	26	58,958	64,639
その他の収益	28	2,318	2,553
その他の費用	28	1,322	2,404
持分法による投資利益		40	55
営業利益	6	23,707	17,349
金融収益	29	2,446	3,116
金融費用	29	864	1,683
税引前利益		25,289	18,782
法人所得税費用	15	6,550	8,125
当期利益		18,738	10,657
当期利益の帰属			
親会社の所有者		18,398	10,439
非支配持分		339	217
当期利益		18,738	10,657
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	31	150.08	85.17
希薄化後1株当たり当期利益(円)	31	-	-

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期利益		18,738	10,657
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	30	532	248
確定給付制度の再測定	30	1,430	846
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	30	54	123
純損益に振り替えられることのない項目合計		843	971
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	17,442	23,763
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	30	360	179
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		17,802	23,583
税引後その他の包括利益		16,959	24,554
当期包括利益		35,697	35,212
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		35,145	34,505
非支配持分		551	706
当期包括利益		35,697	35,212

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本 の構成要素
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業 活動体の 換算差額
期首残高		34,606	40,094	245,941	17,160	27,234
当期利益		-	-	18,398	-	-
その他の包括利益	30	-	-	-	-	17,590
当期包括利益合計		-	-	18,398	-	17,590
自己株式の取得	23	-	-	-	2	-
自己株式の処分	23	-	8	-	31	-
配当金	24	-	-	9,807	-	-
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替		-	-	1,091	-	-
その他		-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	8	10,898	29	-
期末残高		34,606	40,102	253,440	17,130	44,825

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	合計
		その他の資本 の構成要素		合計			
		その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融 資産	確定給付制 度の再測定	合計			
期首残高		1,171	-	28,406	331,887	5,393	337,281
当期利益		-	-	-	18,398	339	18,738
その他の包括利益	30	535	1,379	16,747	16,747	211	16,959
当期包括利益合計		535	1,379	16,747	35,145	551	35,697
自己株式の取得	23	-	-	-	2	-	2
自己株式の処分	23	-	-	-	40	-	40
配当金	24	-	-	-	9,807	-	9,807
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替		287	1,379	1,091	-	-	-
その他		-	-	-	-	311	311
所有者との取引額合計		287	1,379	1,091	9,769	311	10,080
期末残高		1,419	-	46,245	357,264	5,633	362,898

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本 の構成要素
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業 活動体の 換算差額
期首残高		34,606	40,102	253,440	17,130	44,825
当期利益		-	-	10,439	-	-
その他の包括利益	30	-	-	-	-	23,094
当期包括利益合計		-	-	10,439	-	23,094
自己株式の取得	23	-	-	-	4,020	-
自己株式の処分	23	-	17	-	47	-
配当金	24	-	-	4,168	-	-
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替		-	-	926	-	-
その他		-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	17	3,241	3,973	-
期末残高		34,606	40,120	260,638	21,104	67,919

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	合計	
		その他の資本 の構成要素		合計			
		その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融 資産	確定給付制 度の再測定	合計			
期首残高		1,419	-	46,245	357,264	5,633	362,898
当期利益		-	-	-	10,439	217	10,657
その他の包括利益	30	250	721	24,065	24,065	488	24,554
当期包括利益合計		250	721	24,065	34,505	706	35,212
自己株式の取得	23	-	-	-	4,020	-	4,020
自己株式の処分	23	-	-	-	65	-	65
配当金	24	-	-	-	4,168	-	4,168
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替		205	721	926	-	-	-
その他		-	-	-	-	191	191
所有者との取引額合計		205	721	926	8,124	191	8,315
期末残高		1,464	-	69,384	383,645	6,149	389,795

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		25,289	18,782
減価償却費及び償却費		21,803	23,981
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の増減額		409	857
金融収益		2,446	3,116
金融費用		1,589	763
持分法による投資損益(は益)		40	55
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		22,035	570
棚卸資産の増減額(は増加)		1,049	5,391
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		13,808	6,805
その他		1,036	2,439
小計		51,926	29,170
利息及び配当金の受取額		2,424	2,889
利息の支払額		419	473
法人所得税の支払額		14,599	3,174
営業活動によるキャッシュ・フロー		39,332	28,412
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		27,045	29,563
有形固定資産の売却による収入		125	428
その他の金融資産の取得による支出		366	156
その他の金融資産の売却による収入		624	394
債権譲受による支出		-	2,600
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		-	13
その他		433	2,740
投資活動によるキャッシュ・フロー		27,094	34,223
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出	32	2,185	2,185
社債の発行による収入	32	10,000	-
社債の償還による支出	32	20,000	10,000
自己株式の取得による支出	23	2	4,020
配当金の支払額	24	9,795	4,167
非支配持分への配当金の支払額		349	184
リース負債の返済による支出	32	1,934	2,096
財務活動によるキャッシュ・フロー		24,266	22,652
現金及び現金同等物に係る換算差額		4,680	10,270
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		7,348	18,193
現金及び現金同等物の期首残高	7	163,835	156,486
現金及び現金同等物の期末残高	7	156,486	138,293

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

T H K株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。当社の連結財務諸表は、2024年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、連結財務諸表注記「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2025年3月17日に代表取締役社長寺町崇史によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しております。これによる当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートをを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したもののについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

() 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増加があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で再測定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金及び随時引き出し可能な預金から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。原価は、主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用等が含まれておりません。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 5 - 50年
- ・機械装置及び運搬具 4 - 12年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(9) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。当初認識後は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア（自社利用分） 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に、使用权資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値で測定しており、連結財政状態計算書において使用权資産を「有形固定資産」に、リース負債を「その他の金融負債」に含めて表示しております。

使用权資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

(12) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

確定給付制度は、各制度ごとに従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割引いて算定した確定給付制度債務の額から、制度資産の公正価値を控除した額を連結財政状態計算書に認識しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

制度改訂又は縮小により生じた過去勤務費用は、制度の改訂が生じたとき、又は関連するリストラクチャリング費用、解雇給付を認識したときのいずれか早い時期に純損益として認識しております。

確定拠出制度は、当該制度に支払うべき掛金を、従業員が関連するサービスを提供した時点で純損益として認識しております。

短期従業員給付

賃金等の短期従業員給付は、従業員が関連するサービスを提供した時点で純損益として認識しております。

賞与は、法的債務又は推定的債務を有し、かつ、信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

有給休暇は、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時点で負債として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(14) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループの主な製品及びサービスは、産業機械及び輸送機器であります。産業機械事業は、主に直動システムを中心とした機械要素部品等の製造販売及び産業機械の製造販売を行っており、輸送機器事業は、主に自動車や二輪車などの輸送機器向けにステアリング部品、サスペンション部品、ブレーキ部品等の開発設計、製造販売を行っております。

このうち、同一国内における販売については、契約上別途定めのない限り、顧客に製品が到着した時点、輸出版売については、貿易上の諸条件等に基づき顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で売上収益を計上しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受取る権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しております。資産に関する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の見積耐用年数にわたり定期的に純損益として認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。なお、希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式が存在しないため算定しておりません。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(20) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・ 連結の範囲（注記「3. 重要性がある会計方針（1）連結の基礎」）
- ・ 金融商品に関する事項（注記「3. 重要性がある会計方針（4）金融商品」、注記「9. その他の金融資産」及び注記「34. 金融商品」）
- ・ 棚卸資産の評価（注記「10. 棚卸資産」）
- ・ 非金融資産の減損（注記「14. 非金融資産の減損」）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記「15. 法人所得税」）
- ・ 引当金の会計処理と評価（注記「20. 引当金」）
- ・ 確定給付制度債務の測定（注記「19. 従業員給付」）

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の公表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、次のとおりであります。なお、IFRS第18号の適用による当社グループへの影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、LMガイド・ボールねじ等の機械要素部品と、リンクボール・サスペンションボールジョイント等の輸送機器要素部品を製造・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては各地域をそれぞれ独立した現地子会社が担当しており、各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループの構成単位は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」、「中国」、「その他」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載している当社グループの会計方針と同一であります。

なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)3	連結
	日本	米州	欧州	中国	その他			
売上収益								
外部顧客への売上収益	115,357	89,225	70,548	59,410	17,397	351,939	-	351,939
セグメント間売上収益	57,812	268	410	4,544	3,749	66,785	66,785	-
合計	173,170	89,494	70,958	63,954	21,147	418,724	66,785	351,939
セグメント利益(注)4	10,619	2,219	1,680	7,486	981	22,989	718	23,707
金融収益	6,058	1,367	2,034	483	158	10,102	7,656	2,446
金融費用	899	372	1,794	29	61	3,157	2,292	864
税引前利益	15,778	3,215	1,921	7,940	1,078	29,934	4,644	25,289
セグメント資産	437,859	85,250	118,445	102,325	43,514	787,393	231,042	556,351
その他の項目								
減価償却費及び償却費	8,792	3,862	2,813	4,645	1,369	21,484	202	21,281
持分法で会計処理され ている投資	6,960	-	-	-	-	6,960	-	6,960
持分法による投資利益	40	-	-	-	-	40	-	40
設備投資額	14,759	2,860	1,872	7,086	3,574	30,153	-	30,153

(注)1.国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2.日本、中国以外の各区分に属する主な国又は地域

(1)米州.....アメリカ等

(2)欧州.....ドイツ、フランス等

(3)その他.....台湾、シンガポール等

3.調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額718百万円は、全額セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 231,042百万円は、全額セグメント間取引消去であります。

(3)減価償却費及び償却費の調整額 202百万円は、全額セグメント間取引調整であります。

4.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)3	連結
	日本	米州	欧州	中国	その他			
売上収益								
外部顧客への売上収益	112,905	91,756	67,599	62,525	17,972	352,759	-	352,759
セグメント間売上収益	60,752	189	813	3,634	4,643	70,034	70,034	-
合計	173,658	91,945	68,413	66,160	22,615	422,793	70,034	352,759
セグメント利益 (は損失)(注)4	7,845	2,408	407	7,202	746	17,795	446	17,349
金融収益	12,210	1,639	2,394	650	169	17,063	13,947	3,116
金融費用	541	709	3,036	46	56	4,390	2,707	1,683
税引前利益(は損失)	19,515	3,337	1,049	7,805	858	30,468	11,685	18,782
セグメント資産	428,762	95,393	126,646	106,215	56,432	813,450	246,032	567,418
その他の項目								
減価償却費及び償却費	9,535	4,252	2,995	5,272	1,624	23,681	193	23,488
持分法で会計処理され ている投資	6,709	-	-	-	-	6,709	-	6,709
持分法による投資利益	55	-	-	-	-	55	-	55
設備投資額	14,879	3,667	1,830	5,742	5,723	31,843	-	31,843

(注)1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本、中国以外の各区分に属する主な国又は地域

(1) 米州.....アメリカ等

(2) 欧州.....ドイツ、フランス等

(3) その他.....台湾、シンガポール等

3. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 446百万円は、全額セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 246,032百万円は、全額セグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費及び償却費の調整額 193百万円は、全額セグメント間取引調整であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
産業機器事業	221,184	221,129
輸送機器事業	130,755	131,630
合計	351,939	352,759

(4) 地域ごとの情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
日本	108,740	106,692
米州	88,384	91,211
欧州	69,839	66,390
中国	59,919	63,042
その他	25,056	25,423
合計	351,939	352,759

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
日本	88,415	94,805
米州	26,053	27,371
欧州	22,588	22,130
中国	42,178	46,172
その他	16,813	22,511
合計	196,049	212,990

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

売上収益が連結売上収益の10%以上となる単一の外部顧客は存在しないため、該当事項はありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
現金及び預金	156,486	138,293
合計	156,486	138,293

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形及び売掛金	60,929	62,290
電子記録債権	17,790	19,636
貸倒引当金	98	452
合計	78,621	81,474

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
敷金	15	24
保証金	1,403	1,521
短期貸付金	500	2,000
長期貸付金	130	145
その他	1,341	1,454
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産	2,304	2,528
その他	1,307	1,252
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	4,107	4,105
その他	118	121
合計	11,229	13,155
流動資産	504	2,002
非流動資産	10,724	11,152
合計	11,229	13,155

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
NITTOKU(株)	600	619
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	356	542
(株)ツガミ	364	467
(株)東京精密	450	382
オークマ(株)	303	340
(株)みずほフィナンシャルグループ	154	247

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
624	414	394	296

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振替えております。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ287百万円及び205百万円であります。

なお、資本性金融商品から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資	当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資
17	137	8	100

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
商品及び製品	30,884	34,502
仕掛品	16,728	16,452
原材料及び貯蔵品	34,847	40,705
合計	82,460	91,660

費用として認識された棚卸資産の評価減(は戻入)の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ183百万円及び193百万円であります。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
その他の流動資産		
前払費用	2,789	3,101
前渡金	1,283	1,394
未収入金等	6,245	4,218
その他	5,069	4,660
合計	15,388	13,375
その他の非流動資産		
長期前払費用	80	374
合計	80	374

12.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	建設仮勘定	その他	合計
2023年1月1日	15,132	50,094	82,140	20,319	4,656	172,342
取得	-	1,170	1,176	25,208	833	28,388
減価償却費	61	4,348	13,683	-	1,860	19,953
売却又は処分	-	68	305	36	12	422
建設仮勘定からの振替	-	3,310	24,336	29,524	1,849	27
在外営業活動体の換算差額	345	1,755	3,129	836	165	6,233
その他	-	43	92	169	29	3
2023年12月31日	15,416	51,957	96,885	16,634	5,662	186,556
取得	1,901	1,002	3,093	24,091	123	30,213
減価償却費	51	4,673	15,171	-	1,947	21,844
売却又は処分	-	203	374	369	16	964
建設仮勘定からの振替	8	2,569	14,117	19,144	2,558	108
在外営業活動体の換算差額	403	1,929	4,314	622	253	7,524
その他	397	1,877	268	356	1	2,188
2024年12月31日	18,076	54,461	103,132	21,477	6,635	203,783

(注)有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれておりません。

取得原価

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	建設仮勘定	その他	合計
2023年1月1日	16,865	113,662	269,743	20,319	27,659	448,250
2023年12月31日	17,274	120,882	298,314	16,634	31,787	484,893
2024年12月31日	20,112	129,592	321,139	21,477	33,884	526,206

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	建設仮勘定	その他	合計
2023年1月1日	1,733	63,568	187,603	-	23,002	275,908
2023年12月31日	1,857	68,924	201,429	-	26,124	298,336
2024年12月31日	2,036	75,130	218,006	-	27,249	322,423

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	その他	
2023年1月1日	2,422	1,505	5,393	9,321
取得	-	1,396	-	1,396
償却費	-	536	1,363	1,899
在外営業活動体の換算差額	190	24	425	639
その他	-	34	0	35
2023年12月31日	2,612	2,424	4,456	9,492
取得	-	1,129	1	1,131
償却費	-	699	1,464	2,164
売却又は処分	-	2	-	2
在外営業活動体の換算差額	341	22	282	645
その他	94	2	11	104
2024年12月31日	3,048	2,872	3,286	9,207

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	その他	
2023年1月1日	13,050	8,236	22,370	43,657
2023年12月31日	13,329	9,673	23,124	46,127
2024年12月31日	15,386	10,742	24,399	50,528

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	その他	
2023年1月1日	10,628	6,730	16,976	34,336
2023年12月31日	10,716	7,248	18,668	36,634
2024年12月31日	12,338	7,869	21,112	41,320

各報告期間における「その他」の帳簿価額には、THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATIONの顧客関連資産がそれぞれ2023年12月31日に1,584百万円、2024年12月31日に706百万円、またTHK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.の顧客関連資産がそれぞれ2023年12月31日に2,267百万円、2024年12月31日に1,976百万円含まれております。これらの残存償却期間は1年から6年です。

「のれん」の帳簿価額の内訳は、THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATIONが前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ2,612百万円及び2,953百万円計上されております。また、THK桐生株式会社が当連結会計年度末において、94百万円計上されております。

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は6,161百万円及び7,057百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

14. 非金融資産の減損

のれんの減損テスト

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
日本	-	94
米州	2,612	2,953
合計	2,612	3,048

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後5年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率12.7%（前連結会計年度12.6%）により現在価値に割引いて算定しております。成長率は資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して0%（前連結会計年度0%）と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過していません。

減損テストに用いた主要な仮定である将来キャッシュ・フローの減少、又は割引率が上昇した場合には、追加の減損損失が生じる可能性があります。

前連結会計年度及び当連結会計年度では、THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATIONにおいて、のれんの減損テストを行い、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損損失を計上していません。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	2023年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2023年 12月31日
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	21	122	681	581
棚卸資産（未実現利益）	1,397	228	-	1,169
未払賞与	1,185	290	-	895
繰越欠損金	721	953	-	1,674
棚卸資産評価損	216	25	-	191
未払事業税	437	391	-	46
固定資産（未実現利益）	570	87	-	657
減価償却超過額	443	362	-	806
未払費用	335	94	-	241
減損損失	842	215	-	626
貸倒引当金	36	24	-	60
有給休暇	451	58	-	509
リース負債	2,416	200	-	2,216
その他	782	337	-	1,119
合計	9,858	254	681	10,794
繰延税金負債				
減価償却費	3,080	1,127	-	4,207
子会社の連結開始時の時価評価による 簿価修正額	1,305	30	-	1,275
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	1,834	-	109	1,944
土地評価差額金	1,172	-	-	1,172
デリバティブ	243	135	-	107
使用权資産	2,295	165	-	2,129
その他	559	6	-	553
合計	10,492	789	109	11,391

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	2024年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2024年 12月31日
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	581	6	41	616
棚卸資産（未実現利益）	1,169	346	-	1,516
未払賞与	895	199	-	1,095
繰越欠損金	1,674	656	-	1,017
棚卸資産評価損	191	31	-	223
未払事業税	46	163	-	209
固定資産（未実現利益）	657	17	-	639
減価償却超過額	806	37	-	769
未払費用	241	6	-	235
減損損失	626	241	-	385
貸倒引当金	60	42	-	17
有給休暇	509	106	-	616
リース負債	2,216	171	-	2,044
その他	1,119	243	-	876
合計	10,794	573	41	10,262
繰延税金負債				
減価償却費	4,207	674	-	4,882
子会社の連結開始時の時価評価による 簿価修正額	1,275	58	-	1,216
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	1,944	-	34	1,978
土地評価差額金	1,172	-	-	1,172
デリバティブ	107	79	-	187
使用権資産	2,129	186	-	1,942
その他	553	13	-	567
合計	11,391	521	34	11,948

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
税務上の繰越欠損金	26,244	30,347
将来減算一時差異	17,336	16,614
合計	43,580	46,962

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年目	906	946
2年目	845	232
3年目	62	605
4年目	56	826
5年目以降	24,371	27,737
合計	26,244	30,347

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,523百万円及び2,505百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期税金費用	6,131	7,082
繰延税金費用	419	1,043
合計	6,550	8,125

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.5	23.5
持分法投資損益	0.0	0.1
住民税均等割	0.3	0.3
親会社の法定実効税率と子会社の税率差	3.8	2.6
適用実効税率との差異	0.1	-
試験研究に係る特別控除	1.6	3.5
評価性引当額	2.5	8.7
連結子会社に対する投資関係	8.8	25.6
その他	2.0	5.4
平均実際負担税率	25.9	43.2

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(3) グローバル・ミニマム課税

当社が所在する日本では、2023年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール（IIR）が導入されており、2024年4月1日以後開始事業年度から子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、当社に対して追加で上乗せ課税が適用されます。また、当社グループが事業活動を行う一部の国又は地域においては、グローバル・ミニマム課税ルールが制定又は実質的に制定されており、一部の子会社では当連結会計年度から適用されております。

当社グループは、外部の税務専門家と協力してその影響を検討した結果、当社グループが事業活動を行っている法域のほとんどで移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されており、第2の柱の法人所得税に対する重要性があるエクスポージャーを想定しておりません。

なお、当社グループは、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び負債について、IAS第12号「法人所得税」が要求する一時的な例外規定を適用しており、認識及び開示を行っておりません。

16. 社債及び借入金

(1) 金融負債の内訳

「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	303	227	0.000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,819	3,143	0.177	-
1年内償還予定の社債	10,000	20,000	0.225	-
長期借入金	25,639	23,143	0.398	2026年～ 2029年
社債	70,000	50,000	0.436	2026年～ 2028年
短期リース負債	2,275	2,273	-	-
長期リース負債	7,493	6,790	-	2026年～ 2039年
その他	3,076	3,143	-	-
合計	121,607	108,721	-	-
流動負債	17,476	27,686	-	-
非流動負債	104,131	81,034	-	-
合計	121,607	108,721	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「社債及び借入金」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
T H K(株)	第12回 無担保社債	2018年 2月7日	10,000	10,000 (10,000)	0.270	なし	2025年 2月7日
T H K(株)	第13回 無担保社債	2019年 2月6日	10,000 (10,000)	-	0.170	なし	2024年 2月6日
T H K(株)	第14回 無担保社債	2019年 2月6日	10,000	10,000	0.290	なし	2026年 2月6日
T H K(株)	第15回 無担保社債	2020年 2月7日	10,000	10,000	0.250	なし	2027年 2月5日
T H K(株)	第17回 無担保社債	2020年 9月15日	10,000	10,000 (10,000)	0.180	なし	2025年 9月12日
T H K(株)	第18回 無担保社債	2022年 9月14日	10,000	10,000	0.430	なし	2027年 9月14日
T H K(株)	第19回 無担保社債	2022年 12月14日	10,000	10,000	0.539	なし	2027年 12月14日
T H K(株)	第20回 無担保社債	2023年 12月8日	10,000	10,000	0.674	なし	2028年 12月8日
合計			80,000 (10,000)	70,000 (20,000)	-	-	-

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

17. リース

当社グループは、主として建物及び車両運搬具をリースしております。契約期間は、5年～15年でありま
す。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入
及び追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地	58	80
建物及び構築物	1,290	1,379
機械装置及び運搬具	395	457
その他	159	157
合計	1,904	2,074
リース負債に係る金利費用	89	97
短期リース費用	1,523	1,578
少額資産リース費用	110	80
変動リース料（注）	3	3

（注）リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用であります。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
使用権資産		
土地	1,986	4,093
建物及び構築物	7,506	6,628
機械装置及び運搬具	804	1,103
その他	949	868
合計	11,246	12,693

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ1,123百万円及び1,093百万円
であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ
2,023百万円及び2,193百万円であります。

リース負債の満期分析については、注記「34. 金融商品 (2) 流動性リスク管理」に記載しております。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
支払手形及び買掛金	20,088	21,117
電子記録債務	13,791	6,928
その他	7,001	5,994
合計	40,881	34,040

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しております。なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されていますが、重要性はないものと判断しております。

積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	27,871	27,333
制度資産の公正価値	29,560	32,169
小計	1,688	4,836
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	1,284	1,338
資産上限額の影響	3,501	5,112
確定給付負債及び資産の純額	3,096	1,615
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	6,278	5,859
退職給付に係る資産	3,182	4,243
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	3,096	1,615

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	27,339	29,156
当期勤務費用	1,386	1,107
利息費用	683	755
再測定		
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	343	769
給付支払額	1,477	1,757
在外営業活動体の換算差額	879	179
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	29,156	28,671

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ11.7年及び11.2年であります。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	26,009	29,560
利息収益	809	898
再測定		
制度資産に係る収益	1,614	1,683
事業主からの拠出金	1,315	1,345
給付支払額	1,176	1,566
在外営業活動体の換算差額	988	247
制度資産の公正価値の期末残高	29,560	32,169

当社グループは、翌連結会計年度(2025年12月期)に1,443百万円の掛金を拠出する予定であります。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)			当連結会計年度 (2024年12月31日)		
	活発な市場 価格のある 資産	活発な市場 価格のない 資産	合計	活発な市場 価格のある 資産	活発な市場 価格のない 資産	合計
現金及び現金同等物	74	-	74	76	-	76
資本性金融商品						
国内株式	2,207	-	2,207	1,954	-	1,954
外国株式	8,124	-	8,124	7,977	-	7,977
負債性金融商品						
国内債券	3,801	-	3,801	3,162	-	3,162
外国債券	8,508	-	8,508	10,682	-	10,682
生保一般勘定	-	5,254	5,254	-	6,390	6,390
その他	-	1,590	1,590	-	1,924	1,924
合計	22,716	6,844	29,560	23,853	8,315	32,169

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規定に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っております。

また、確定給付企業年金法に基づき、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年毎に掛金の再計算を行うなど定期的に拠出額の見直しを行っております。

資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
資産上限額の影響の期首残高	-	3,501
再測定 資産上限額の影響の変動	3,501	1,611
資産上限額の影響の期末残高	3,501	5,112

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	1.6	1.9

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	1,450	1,315
割引率が0.5%低下した場合	1,554	1,485

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ615百万円及び649百万円であります。

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	構造改革引当金	その他の引当金	合計
2023年12月31日	64	114	106	286
期中増加額	-	423	0	423
割引計算の期間利息費用	0	-	-	0
期中減少額(目的使用)	-	112	0	112
その他	-	-	106	106
2024年12月31日	65	425	0	490

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
流動負債	114	425
非流動負債	171	65
合計	286	490

(1) 資産除去債務

当社グループが使用する賃借建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、建物等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(2) 構造改革引当金

当社グループの輸送機器事業においては、収益改善に向けた構造改革に取り組んでおり、生産体制の再構築等に伴う費用について、その発生見込額を計上しております。支払の時期は将来の事業計画等により影響を受けます。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
その他の流動負債		
未払消費税等	567	455
未払賞与	3,481	4,161
その他の未払費用	9,580	10,618
その他	690	526
合計	14,320	15,763
その他の非流動負債		
未払有給休暇	1,850	2,020
その他	889	886
合計	2,740	2,906

22. 繰延収益

繰延収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非流動負債		
政府補助金関係	480	475
合計	480	475

政府補助金関係の繰延収益は主に有形固定資産の購入のために受領したものであります。

繰延収益として認識された政府補助金に付随する未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
授権株式数		
普通株式	465,877,700	465,877,700
発行済株式総数		
期首残高	129,856,903	129,856,903
期中増減	-	-
期末残高	129,856,903	129,856,903

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
2023年1月1日	7,276,353	17,160
期中増減	12,676	29
2023年12月31日	7,263,677	17,130
期中増減	1,083,997	3,973
2024年12月31日	8,347,674	21,104

- (注) 1. 前連結会計年度の期中増減の主な要因は、自己株式の取得による増加(869株)及び譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分(13,545株)によるものであります。
2. 当連結会計年度の期中増減の主な要因は、自己株式の取得による増加(1,104,004株)及び譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分(20,007株)によるものであります。
3. 関連会社が保有する当社株式数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ10,000株及び10,000株であります。

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

24. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月18日 定時株主総会	普通株式	6,129	50.0	2022年12月31日	2023年3月20日
2023年8月8日 取締役会	普通株式	3,677	30.0	2023年6月30日	2023年9月12日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月16日 定時株主総会	普通株式	1,961	16.0	2023年12月31日	2024年3月18日
2024年8月7日 取締役会	普通株式	2,207	18.0	2024年6月30日	2024年9月12日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月16日 定時株主総会	普通株式	1,961	16.0	2023年12月31日	2024年3月18日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月15日 定時株主総会	普通株式	15,614	128.5	2024年12月31日	2025年3月17日

25. 売上収益

(1) 収益の分解

主たる製品及びサービスによる収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	米州	欧州	中国	その他	合計
製品及びサービス別						
産業機械	103,618	25,347	23,803	54,524	13,890	221,184
輸送機器	11,739	63,878	46,744	4,886	3,506	130,755
合計	115,357	89,225	70,548	59,410	17,397	351,939
収益認識の時期						
一時点で移転される財	115,357	89,225	70,548	59,410	17,397	351,939
合計	115,357	89,225	70,548	59,410	17,397	351,939

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	米州	欧州	中国	その他	合計
製品及びサービス別						
産業機械	101,391	27,038	20,678	57,393	14,626	221,129
輸送機器	11,513	64,717	46,920	5,131	3,345	131,630
合計	112,905	91,756	67,599	62,525	17,972	352,759
収益認識の時期						
一時点で移転される財	112,905	91,756	67,599	62,525	17,972	352,759
合計	112,905	91,756	67,599	62,525	17,972	352,759

当社グループの主な製品及びサービスは、産業機械及び輸送機器であります。産業機械事業は、主に直動システムを中心とした機械要素部品等の製造販売及び産業機械の製造販売を行っており、輸送機器事業は、主に自動車や二輪車などの輸送機器向けにステアリング部品、サスペンション部品、ブレーキ部品等の開発設計、製造販売を行っております。

このうち、同一国内における販売については、契約上別途定めのない限り、顧客に製品が到着した時点、輸出版売については、貿易上の諸条件等に基づき顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で売上収益を計上しております。

なお、収益は、主に顧客との契約に従い計上しておりますが、一定期間の取引数量等に応じてリポートを行う場合には、当該算定されたりポートを控除した金額で測定しております。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
契約負債	871	740

契約負債は主に前受金であり、履行義務が期末時点で充足されていない対価を計上しております。なお、各連結会計年度の期首現在の残高はすべて、各連結会計年度の収益として認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ785百万円及び871百万円であります。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
荷造運搬費	5,610	6,044
広告宣伝費	1,963	2,264
人件費	27,560	29,992
減価償却費及び償却費	4,122	4,482
研究開発費	5,690	6,493
その他	14,011	15,361
合計	58,958	64,639

27. 人件費

人件費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	59,101	61,045
賞与	4,323	4,992
退職給付費用	1,424	1,639
その他	20,029	21,122
合計	84,880	88,800

(注) 人件費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

28. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
固定資産売却益	91	41
受取賃貸料	357	362
雇用調整助成金	505	244
その他	1,363	1,904
合計	2,318	2,553

(2) その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
固定資産除却損	332	714
構造改革費用 (注)	-	673
その他	989	1,017
合計	1,322	2,404

(注) 当社グループの輸送機器事業において、収益改善に向けた構造改革に取り組んでおり、生産体制の再構築等に伴う費用673百万円を構造改革費用として「その他の費用」に計上しております。

29. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	2,291	2,778
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	154	109
その他	-	228
合計	2,446	3,116

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	313	355
リース負債	89	97
為替差損	92	1,230
その他	369	-
合計	864	1,683

30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	762	373
税効果額	230	125
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	532	248
確定給付制度の再測定		
当期発生額	2,112	804
税効果額	681	41
確定給付制度の再測定	1,430	846
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	17,442	23,763
組替調整額	-	-
税効果調整前	17,442	23,763
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	17,442	23,763
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	414	303
組替調整額	-	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	414	303
その他の包括利益合計	16,959	24,554

31. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。なお、希薄化効果を有する潜在的普通株式はありません。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	18,398	10,439
発行済普通株式数の加重平均株式数(千株)	122,589	122,577
基本的1株当たり当期利益(円)	150.08	85.17

32. キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	2023年 1月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2023年 12月31日
			為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	322	18	-	-	-	303
長期借入金	30,556	2,185	87	-	-	28,458
社債	90,000	10,000	-	-	-	80,000
リース負債	10,191	1,934	122	1,247	140	9,768
デリバティブ	2,609	-	37	-	309	2,262
合計	128,460	14,137	248	1,247	450	116,268

デリバティブは、外貨建営業債権債務及び長期借入金をヘッジする目的で保有しているものであります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	2024年 1月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2024年 12月31日
			為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	303	75	-	-	-	227
長期借入金	28,458	2,185	12	-	-	26,286
社債	80,000	10,000	-	-	-	70,000
リース負債	9,768	2,096	128	1,367	104	9,063
デリバティブ	2,262	-	14	-	228	2,476
合計	116,268	14,356	154	1,367	332	103,101

デリバティブは、外貨建営業債権債務及び長期借入金をヘッジする目的で保有しているものであります。

33. 株式に基づく報酬

(1) 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社では、当社の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員（以下「対象取締役等」といいます）を対象に、譲渡制限付株式を割り当てる持分決済型の報酬制度（以下「本制度」）を設けています。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けます。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役等との間で、譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」）を締結します。

その内容としては、

対象取締役等は、本割当契約により割当を受けた日より当社の取締役会が予め定める地位を退任するまでの間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」）について、第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合、当社が本割当株式を無償で取得すること等が含まれます。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度に基づき付与された当社株式の株式数と公正価値

	2023年4月17日付与	2024年4月15日付与
付与された株式数	13,545株	20,007株
1株当たり公正価値	2,985円	3,255円

- (注) 1. 対象取締役等が継続して、当社の取締役等の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。
2. 公正価値は株式付与に係る取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定しております。
3. 譲渡制限期間は付与日から当社の取締役等の地位を退任（退任と同時に再任される場合は除く。）するまでとしております。

(3) 株式に基づく報酬に係る費用

譲渡制限付株式報酬制度により認識した費用の総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
持分決済型	40	58

上記の株式報酬契約に係る費用は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしておりません。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ROE及びEPS等であります。

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

信用リスク管理

当社グループは、営業債権について、売上債権管理規程に従い取引先に対する与信管理及び債権の保全を行っております。また、関係部署にて主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先は、格付の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

当社グループでは、営業債権とそれ以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

当社グループは、重大な金融要素を含んでいない営業債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を設定しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	291	145
期中増加額	39	457
期中減少額(目的使用)	199	89
期中減少額(戻入れ)	3	9
その他の増減	16	19
期末残高	145	523

当連結会計年度において直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続しているものはありません。

営業債権に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期日経過日数	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
延滞なし	75,950	79,742
30日以内	1,705	983
30日超60日以内	403	311
60日超90日以内	140	217
90日超	520	672
合計	78,720	81,926

なお、営業債権以外の債権等については、信用リスクが著しく増加していると判断したものはなく、その帳簿価額に対する信用リスクに重要性はありません。

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
短期借入金	303	303	303	-	-
営業債務及びその他の債務	40,881	40,881	40,881	-	-
長期借入金	28,458	28,936	2,908	16,001	10,025
社債	80,000	80,978	10,266	70,711	-
リース負債	9,768	10,079	2,288	4,697	3,093
デリバティブ金融負債					
通貨デリバティブ	42	42	42	-	-
合計	159,454	161,221	56,691	91,410	13,119

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
短期借入金	227	227	227	-	-
営業債務及びその他の債務	34,040	34,040	34,040	-	-
長期借入金	26,286	26,674	3,236	23,438	-
社債	70,000	70,606	20,240	50,365	-
リース負債	9,063	9,325	2,285	4,464	2,575
デリバティブ金融負債					
通貨デリバティブ	51	51	51	-	-
合計	139,670	140,927	60,083	78,268	2,575

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行っており、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されております。

当該リスクを回避するために、外貨建の営業債権債務については、先物為替予約をデリバティブ取引として利用しております。デリバティブ取引に係る取引の実行及び管理は経営戦略統括本部財務経理統括部にて行っており、経営戦略統括本部財務経理統括部長は、月ごとの定例取締役会に取引状況を報告しております。

為替感応度分析

各報告期間における外貨建資産・負債の残高のうちヘッジが付されていないエクスポージャーに対して、米ドル、ユーロ及び中国元が1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	通貨	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
税引前利益	米ドル	39	88
	ユーロ	87	80
	中国元	4	4

金利リスク管理

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っておりますが、変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップ取引を利用しております。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
税引前利益	1,204	1,014

市場価格の変動リスク管理

当社グループが保有する資本性金融商品の一部は、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループが保有する資本性金融商品は、政策目的で保有するものであり、短期売買目的で保有するものではありません。資本性金融商品は上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

当連結会計年度末における市場価格の変動リスクは重要ではないと考えております。

(3) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

（社債及び借入金）

社債は、市場価格又は取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
社債	80,000	79,787	70,000	69,125
合計	80,000	79,787	70,000	69,125

（注）社債の公正価値はレベル2に分類しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	-	2,304	-	2,304
株式等	-	-	1,307	1,307
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式等	3,522	-	585	4,107
その他	-	-	118	118
合計	3,522	2,304	2,011	7,838
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	-	42	-	42
合計	-	42	-	42

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	-	2,528	-	2,528
株式等	-	-	1,252	1,252
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式等	3,479	-	626	4,105
その他	-	-	121	121
合計	3,479	2,528	2,000	8,009
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	-	51	-	51
合計	-	51	-	51

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、財務経理統括部責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営戦略統括本部財務経理統括部長によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	1,840	2,011
利得及び損失合計	63	33
純損益(注)1	69	22
その他の包括利益(注)2	5	10
購入	345	45
上場によるレベル1への振替	49	-
その他	61	90
期末残高	2,011	2,000
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動(注)1	69	22

(注)1.連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2.連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

35. 重要な子会社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」のとおりであります。

36. 関連当事者

主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
確定金額報酬・業績連動型報酬	600	588
株式に基づく報酬	19	29
合計	620	618

37. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
有形固定資産の取得	5,694	4,079
合計	5,694	4,079

38. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	85,127	179,851	265,130	352,759
税引前中間 (四半期) (当期) 利益 (百万円)	2,748	10,080	13,694	18,782
親会社の所有者に帰属する中間 (四半期) (当期) 利益 (百万円)	1,960	7,213	9,190	10,439
基本的1株当たり中間 (四半期) (当期) 利益 (円)	15.99	58.83	74.96	85.17

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
基本的1株当たり四半期利益 (円)	15.99	42.84	16.12	10.20

- (注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。
 2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,651	24,603
受取手形	5,494	5,556
電子記録債権	5,16,116	5,17,832
売掛金	2,23,457	2,27,239
商品及び製品	13,590	14,966
仕掛品	5,281	5,308
原材料及び貯蔵品	9,569	8,968
前払費用	1,086	1,294
短期貸付金	2,5,205	2,15,610
未収入金	2,6,785	2,4,749
その他	2,2,265	2,1,667
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	136,502	122,793
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,144	13,107
構築物	686	624
機械及び装置	36,502	35,853
車両運搬具	27	56
工具、器具及び備品	1,039	1,496
土地	6,899	6,899
リース資産	563	424
建設仮勘定	6,236	8,180
有形固定資産合計	1,65,100	1,66,643
無形固定資産		
ソフトウェア	1,341	1,931
その他	659	419
無形固定資産合計	2,000	2,350
投資その他の資産		
投資有価証券	4,987	4,923
関係会社株式	111,352	116,758
関係会社出資金	41,332	42,700
長期貸付金	2,7,000	2,6,217
保険積立金	1,141	1,239
前払年金費用	50	697
繰延税金資産	609	726
その他	843	855
貸倒引当金	36	36
投資その他の資産合計	167,279	174,081
固定資産合計	234,380	243,075
資産合計	370,882	365,869

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 5,603	2 6,772
電子記録債務	8,775	4,651
短期借入金	2 3,341	2 4,597
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	2,185	2,185
リース債務	244	229
未払金	2 5,822	2 5,019
未払費用	2 3,239	2 3,456
未払法人税等	81	1,774
契約負債	2	2
預り金	271	300
賞与引当金	2,275	2,750
その他	28	28
流動負債合計	41,870	51,768
固定負債		
社債	70,000	50,000
長期借入金	24,370	22,185
リース債務	385	245
その他	759	759
固定負債合計	95,515	73,190
負債合計	137,385	124,959
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,606	34,606
資本剰余金		
資本準備金	47,471	47,471
その他資本剰余金	12	30
資本剰余金合計	47,484	47,501
利益剰余金		
利益準備金	1,958	1,958
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	15	15
配当積立金	2,000	2,000
別途積立金	152,000	157,000
繰越利益剰余金	10,855	17,182
利益剰余金合計	166,829	178,157
自己株式	17,125	21,098
株主資本合計	231,795	239,167
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,701	1,742
評価・換算差額等合計	1,701	1,742
純資産合計	233,497	240,909
負債純資産合計	370,882	365,869

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上収益	1 144,227	1 144,737
売上原価	1 107,186	1 107,988
売上総利益	37,040	36,748
販売費及び一般管理費	1, 2 29,902	1, 2 32,627
営業利益	7,138	4,121
営業外収益		
受取利息	1 152	1 191
受取配当金	1 6,962	1 11,688
為替差益	1 489	1 687
受取賃貸料	1 438	1 474
受取ロイヤリティー	1 942	1 1,012
雑収入	1 548	1 604
営業外収益合計	9,534	14,657
営業外費用		
支払利息	1 255	1 230
社債利息	219	264
社債発行費	59	-
賃貸費用	1 65	1 86
投資事業組合運用損	77	-
雑損失	1 89	1 176
営業外費用合計	766	758
経常利益	15,905	18,020
特別利益		
固定資産売却益	3 16	3 28
投資有価証券売却益	414	441
雇用調整助成金	37	240
特別利益合計	468	710
特別損失		
固定資産除売却損	4 176	4 112
その他	0	-
特別損失合計	176	112
税引前当期純利益	16,196	18,618
法人税、住民税及び事業税	2,488	3,274
法人税等調整額	670	151
法人税等合計	3,159	3,122
当期純利益	13,037	15,495

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	34,606	47,471	3	47,475
当期変動額				
剰余金の配当				
別途積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	8	8
当期末残高	34,606	47,471	12	47,484

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
土地圧縮積立金		配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,958	15	2,000	157,000	2,625	163,599
当期変動額						
剰余金の配当					9,807	9,807
別途積立金の取崩				5,000	5,000	-
当期純利益					13,037	13,037
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	5,000	8,230	3,230
当期末残高	1,958	15	2,000	152,000	10,855	166,829

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,154	228,526	1,475	1,475	230,001
当期変動額					
剰余金の配当		9,807			9,807
別途積立金の取崩		-			-
当期純利益		13,037			13,037
自己株式の取得	2	2			2
自己株式の処分	31	40			40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			226	226	226
当期変動額合計	29	3,268	226	226	3,495
当期末残高	17,125	231,795	1,701	1,701	233,497

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	34,606	47,471	12	47,484
当期変動額				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			17	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	17	17
当期末残高	34,606	47,471	30	47,501

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		土地圧縮積立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,958	15	2,000	152,000	10,855	166,829
当期変動額						
剰余金の配当					4,168	4,168
別途積立金の積立				5,000	5,000	-
当期純利益					15,495	15,495
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	5,000	6,327	11,327
当期末残高	1,958	15	2,000	157,000	17,182	178,157

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,125	231,795	1,701	1,701	233,497
当期変動額					
剰余金の配当		4,168			4,168
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		15,495			15,495
自己株式の取得	4,020	4,020			4,020
自己株式の処分	47	65			65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			40	40	40
当期変動額合計	3,973	7,371	40	40	7,412
当期末残高	21,098	239,167	1,742	1,742	240,909

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資持分(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り組む方法によっております。

(2) 関係会社株式および関係会社出資金

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)

(2) 仕掛品

計画品は総平均法による原価法、受注品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)

(3) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしており特例処理を、金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしており一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ取引	借入金の利息
金利通貨スワップ取引	外貨建借入金及び借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、金利通貨スワップ取引については、外貨建借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを目的としております。

(4) ヘッジの有効性の評価方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を、金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、顧客との契約について以下の5ステップを適用することにより収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社の主な製品及びサービスは、産業機械及び輸送機器であります。産業機械事業は、主に直動システムを中心とした機械要素部品等の製造販売及び産業機械の製造販売を行っており、輸送機器事業は、主に自動車や二輪車などの輸送機器向けにステアリング部品、サスペンション部品、ブレーキ部品等の開発設計、製造販売を行っております。このうち、同一国内における販売については、契約上別途定めのない限り、顧客に製品が到着した時点、輸出版売については、貿易上の諸条件等に基づき顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で売上収益を計上しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科目名	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	111,352	116,758
関係会社出資金	41,332	42,700

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、関係会社投資の評価にあたり、市場価格又は合理的に算定された価額のあるものを除き、対象会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資の減損処理をしております。

実質価額が著しく低下した場合の回復可能性の判断は、関係会社の事業計画等に基づき合理的に見積りを行っております。

当該見積りは、主として将来の不確実性を伴う関係会社の事業計画の合理性に関する経営者の判断に影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金による圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
	150百万円	150百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	15,399百万円	26,209百万円
短期金銭債務	7,228百万円	8,428百万円
長期金銭債権	7,000百万円	6,217百万円

3 保証債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
電力料債務		
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED	31百万円	31百万円
仕入債務		
トークシステム(株)	185百万円	34百万円
THKリズム(株)	69百万円	32百万円
日本スライド工業(株)	7百万円	13百万円
THKインテックス(株)	363百万円	-百万円
THK新潟(株)	72百万円	-百万円
計	730百万円	112百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
特定融資枠契約の貸付極度額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	30,000百万円	30,000百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	8百万円	26百万円
電子記録債権	2,169百万円	2,610百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	57,570百万円	59,652百万円
仕入高	20,937百万円	23,619百万円
その他の営業取引高	1,692百万円	1,467百万円
営業取引以外の取引高	4,442百万円	3,450百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
荷造運搬費	3,028百万円	3,216百万円
広告宣伝費	1,472百万円	1,780百万円
給料及び手当	8,242百万円	8,781百万円
賞与引当金繰入額	829百万円	1,031百万円
退職給付費用	302百万円	286百万円
賃借料	2,165百万円	2,259百万円
減価償却費	705百万円	821百万円
研究開発費	5,616百万円	6,277百万円
支払手数料	644百万円	710百万円
業務委託費	1,956百万円	1,984百万円
おおよその割合		
販売費	15.4%	15.8%
一般管理費	84.6%	84.2%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械及び装置	14百万円	26百万円
車両運搬具	- 百万円	2百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
計	16百万円	28百万円

4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	104百万円	65百万円
構築物	5百万円	0百万円
機械及び装置	25百万円	12百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
有形リース資産	0百万円	- 百万円
建設仮勘定	41百万円	32百万円
ソフトウェア	- 百万円	1百万円
計	176百万円	112百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日現在)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式及び関連会社株式	1,069百万円	8,315百万円	7,245百万円

(注)市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	110,216
関連会社株式	66
計	110,282

これらについては、市場価格のない株式等のため、上記の「関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2024年12月31日現在)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式及び関連会社株式	1,069百万円	6,330百万円	5,261百万円

(注)市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	115,622
関連会社株式	66
計	115,689

これらについては、市場価格のない株式等のため、上記の「関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	10,169百万円	10,169百万円
関係会社出資金評価損	1,127百万円	1,127百万円
賞与引当金	696百万円	842百万円
棚卸資産評価損	566百万円	575百万円
貸倒引当金	421百万円	421百万円
未払事業税	20百万円	165百万円
未払役員退職慰労金	227百万円	227百万円
未払費用	108百万円	132百万円
投資有価証券評価損	167百万円	142百万円
減損損失	32百万円	32百万円
減価償却超過額	93百万円	28百万円
その他	587百万円	693百万円
繰延税金資産小計	14,218百万円	14,557百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,892百万円	12,882百万円
評価性引当額小計	12,892百万円	12,882百万円
繰延税金資産合計	1,325百万円	1,675百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	693百万円	727百万円
その他	22百万円	221百万円
繰延税金負債合計	716百万円	948百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	609百万円	726百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.5%	18.2%
住民税均等割	0.4%	0.3%
試験研究に係る特別控除等	2.5%	3.4%
評価性引当額	0.8%	0.1%
その他	3.6%	5.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.5%	16.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「25. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,144	925	58	903	13,107	25,582
	構築物	686	6	0	67	624	1,870
	機械及び装置	36,502	4,792	231	5,210	35,853	68,678
	車両運搬具	27	43	0	14	56	203
	工具、器具及び備品	1,039	901	0	443	1,496	10,993
	土地	6,899	-	-	-	6,899	-
	リース資産	563	70	-	209	424	802
	建設仮勘定	6,236	9,804	7,860	-	8,180	-
	計	65,100	16,543	8,152	6,848	66,643	108,130
無形固定資産	ソフトウェア	1,341	1,124	1	533	1,931	4,552
	その他	659	923	1,156	6	419	280
	計	2,000	2,048	1,157	540	2,350	4,833
投資その他の資産	長期前払費用	13	21	-	9	25	78

(注) 1. 建物の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

三重工場 第三熱処理工場・連絡通路新築工事等 461百万円

2. 構築物の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

甲府工場 第三工場 ピットコンクリート埋め工事 5百万円

3. 機械及び装置の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

山口工場 専用研削盤等 1,400百万円
山形工場 2頭研削盤等 1,064百万円
甲府工場 ワーリング加工機等 676百万円

4. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

本社 LSR等 695百万円
山口工場 金型等 85百万円

5. 建設仮勘定の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

山口工場 大型矯正ライン等 2,248百万円
山形工場 4頭研削盤等 1,713百万円
甲府工場 研削盤等 1,240百万円

6. ソフトウェアの当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

本社 会計SAP S/4HANA等 815百万円

7. 建設仮勘定の当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

山口工場 研削盤等の稼働 1,816百万円
山形工場 4頭研削盤等の稼働・売却 1,659百万円

8. 無形固定資産その他の当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアへの振替 1,096百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	39	4	3	40
賞与引当金	2,275	2,750	2,275	2,750

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.thk.com/jp/ja/ir/
株主に対する特典	ありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---|--------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第54期 | (自 2023年1月1日
至 2023年12月31日) | 2024年3月18日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度 第54期 | (自 2023年1月1日
至 2023年12月31日) | 2024年5月2日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第54期 | (自 2023年1月1日
至 2023年12月31日) | 2024年3月18日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書及び確認書
第55期第1四半期 | (自 2024年1月1日
至 2024年3月31日) | 2024年5月13日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 半期報告書及び確認書
事業年度 第55期中 | (自 2024年1月1日
至 2024年6月30日) | 2024年8月8日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2024年3月18日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書 | | 2025年3月17日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書(普通社債) | | 2024年3月18日
関東財務局長に提出。
2024年5月2日
関東財務局長に提出。
2025年3月17日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 有価証券届出書 | | 2024年3月18日
関東財務局長に提出。
2024年11月29日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 有価証券届出書の訂正届出書 | | 2025年2月12日
関東財務局長に提出。
2025年3月17日
関東財務局長に提出。 |
| (10) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 | | 2025年1月22日
関東財務局長に提出。 |

(11) 自己株券買付状況報告書

(自 2024年11月13日 至 2024年11月30日)	2024年12月16日 関東財務局長に提出。
(自 2024年12月1日 至 2024年12月31日)	2025年1月15日 関東財務局長に提出。
(自 2025年1月1日 至 2025年1月31日)	2025年2月17日 関東財務局長に提出。
(自 2025年2月1日 至 2025年2月28日)	2025年3月17日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月17日

T H K株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT H K株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、T H K株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

輸送機器事業を営む一部の海外子会社におけるのれんの評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表注記】14.に記載されているとおり、会社は、2024年12月31日現在、連結財政状態計算書において、のれん3,048百万円（総資産の0.5%）を計上している。当該のれんは主としてTHK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION（以下、「TRA MICHIGAN」という。）に係るのれんである。</p> <p>のれんの評価を検討した結果、TRA MICHIGANは、減損テストの対象であるのれんを含む固定資産の回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損損失を計上していない。</p> <p>会社は、回収可能価額を使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額により測定している。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後5年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積りを、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定している。成長率は資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して決定している。</p> <p>使用価値の見積りにおける主要な仮定は、5年度分の事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率である。事業計画及び将来キャッシュ・フローは、主として主要顧客の生産予測の変動並びに市場の成長率の予測を踏まえて策定され、割引率は、市場金利の変動の影響を受けるため、これらの複合的な経営環境の変化を考慮する必要がある。</p> <p>のれんの評価は複雑であり、将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率については経営環境の変化による不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。当該監査手続には、経営者の減損モデルの適切性や使用された仮定の合理性を検証することが含まれており、TRA MICHIGANののれんを含む資金生成単位を検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 経営者が利用した外部の評価専門家の適性、能力及び客観性を評価するとともに、評価方法を検証した。 ・ 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、特に割引率については、算定結果の合理性を評価するために、算定に使用されたインプット情報と利用可能な外部情報との整合性について検討した。 ・ 今後5年度分の将来キャッシュ・フローの見積りについては、経営者によって承認された5年度分の事業計画との整合性を検証した。 ・ 今後5年度を超える期間の継続成長率については、直近の趨勢又は市場動向との比較分析を実施することにより、経営者が使用したデータの背景及びその合理性を評価した。 ・ 事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる、主要顧客の生産予測の変動及び市場の成長率の予測については、経営者や事業責任者と議論するとともに、主要顧客の生産計画や自動車産業予測などの利用可能な外部データと照合又は比較分析を実施した。 ・ 過年度における予算及び事業計画とそれらの実績を比較分析することにより、将来計画に関する経営者の見積プロセスの有効性と見積りの合理性を評価した。 ・ 構成単位の監査人へ以下のような監査手続を指示するとともにコミュニケーションを行い、実施した手続及び結論についての理解及び評価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> -構成単位の経営者や事業責任者との事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積りに関する議論 -事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積りと主要顧客の生産計画との照合

輸送機器事業を営む一部の子会社における有形固定資産及びのれんを除く無形資産の減損の兆候の有無に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年12月31日現在、連結財政状態計算書において、有形固定資産を203,783百万円（総資産の35.9%）、のれんを除く無形資産を6,159百万円（総資産の1.1%）計上している。</p> <p>【連結財務諸表注記】3.(11)に記載されているとおり、会社は、おおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行い、有形固定資産及びのれんを除く無形資産の帳簿価額について、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断している。</p> <p>当連結会計年度における輸送機器事業は、自動車の部品供給不足の緩和などにより前半は概ね堅調に推移したものの、後半にかけて自動車生産の減少傾向が続いたため、実績のみでなく事業計画も加味して減損の兆候の有無の判断が必要となる子会社もある。</p> <p>輸送機器事業を営む一部の子会社における有形固定資産及びのれんを除く無形資産は連結財務諸表における金額的重要性が高く、その評価は、連結財務諸表全体に与える金額的重要性が大きいため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、輸送機器事業を営む一部の子会社における有形固定資産及びのれんを除く無形資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。当該監査手続には、経営者により使用された仮定の合理性を検証することが含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産及びのれんを除く無形資産の減損に関する判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 経営者による有形固定資産及びのれんを除く無形資産の減損の兆候の有無に関する判断において、技術及び市場の著しい変化、資産又は資金生成単位ごとの損益状況、主要な資産の市場価値等を適切に考慮しているか、当監査法人の理解との整合性を確かめた。 減損の兆候の有無に関する判断の基礎となる将来の事業計画については、経営者によって承認された事業計画との整合性を検証したうえで、下記の手続を実施することでその妥当性を検討した。 <ul style="list-style-type: none"> -主要顧客の生産予測及び市場の成長率の予測、翌期以降の生産体制について経営者や事業責任者と議論した。 -主要顧客の生産計画や自動車産業予測などの利用可能な外部データと照合又は比較分析を実施した。 過年度における予算及び事業計画とそれらの実績を比較分析することにより、将来計画に関する経営者の見積プロセスの有効性と見積りの合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T H K 株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、T H K 株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月17日

T H K株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT H K株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T H K株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

輸送機器事業を営む一部の関係会社の株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年12月31日現在、貸借対照表において、関係会社株式を116,758百万円（総資産の31.9%）計上している。そのうち、【注記事項】（有価証券関係）に記載されているとおり、市場価格のない株式等の子会社株式が115,622百万円含まれている。</p> <p>会社は、市場価格のない株式等の子会社株式について、純資産を基礎として算定した実質価額が取得原価に比して50%程度下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き減損処理を行っている。</p> <p>輸送機器事業を営む一部の子会社において有形固定資産及びのれんを除く無形資産の減損損失を計上した場合、純資産を基礎として算定した実質価額が取得原価に比して50%以上下落する可能性がある。</p> <p>当該関係会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、輸送機器事業を営む一部の関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の有価証券の減損に関する実質価額の算定プロセスを理解した。 ・ 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 有形固定資産及びのれんを除く無形資産の減損の要否を検証するため、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「輸送機器事業を営む一部の子会社における有形固定資産及びのれんを除く無形資産の減損の兆候の有無に関する判断」に記載の監査上の対応を実施した。 ・ 各関係会社の財務数値より再計算した関係会社の実質価額と帳簿価額との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。